



ネイチャー・ポジティブ 経営を実現するための 自然関連情報開示とは

EYグローバルネイチャーアクションパロメーター
2025年9月



The better the question.
The better the answer.
The better the world works.



EY

Shape the future
with confidence

はじめに

私にとって自然は自分自身に深く関係するテーマです。自然について研究し、自然を仕事とし、これまで自然を大切にしてきました。そして今は、世界各地の企業と協働して、私たちが直面する自然関連の大きな課題の解決策を見つけるべく、職務に取り組んでいます。私たちの社会が将来にわたって繁栄を続けるには、自然環境を守ることが重要だと心から信じています。

いかなる事業も、その成功に自然関連は不可欠で、世界の大手企業の大多数は業務全般にわたって自然に大きく依存していることが調査で裏付けられています¹。たとえ製品やサービスの開発に天然資源を直接利用する形での依存でなくとも、従業員が安全な水や食料、医薬品、生活環境を得て健康とウェルビーイングを維持しているのであれば、それは自然への間接的な依存になります。

一方で、企業は生物多様性の喪失に多大な影響を与えています。主な要因は、温室効果ガスの排出や土地利用の変化、汚染、天然資源の採取による環境破壊、外来種です。

企業も、自らが自然にどの程度の影響を及ぼし、どの程度依存しているかを理解し始めています。しかし、大半は、自らの自然関連リスクの軽減や、機会の獲得を目的とした詳細な計画がありません。その上、明らかに財務面に影響を及ぼすにもかかわらず、バランスシートに自然を直接含めていません。

世界経済フォーラムによると、今後10年間に世界が直面するリスクのトップ10のうち、5つは生物多様性の喪失や天然資源不足など自然関連のものです²。

自然関連情報開示は、企業の自然関連のリスクと機会を幅広い分野の市場が理解し、ステークホルダーがより効果的な意思決定を行う一助となります。また、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)などの自主的な情報開示の基準の発行や、企業サステナビリティ報告指令(CSRD)や国レベルの開示規則など情報開示を義務化する規則の採択を受けて、近年、進展が見られるようになりました。企業はリスクの管理と機会の獲得、レジリエンスの構築のほか、世界的な自然の喪失を食い止めるために不可欠な対応を講じており、企業にとっての自然関連情報開示の重要性が増しています。EYのチームが、国別で作成していたこれまでのEY Nature Barometerをベースとするグローバルネイチャーアクションバローメーターの第1号を取りまとめたのもそのためです。今回の調査では、世界各地の企業400社以上の開示情報を分析しました。

本バロメーターの目的は、企業の自然関連情報開示の進展状況を把握することだけではありません。ネイチャーポジティブな未来に向けた具体的な行動を喚起することも目指しています。分析対象となった企業の93%が現在、開示情報で自然について何らかの形で言及しています。ところが、TNFD提言への対応率は相変わらず低く、これは定められたフレームワークに沿って情報を開示する体制を企業が十分に整えていない可能性があることを示唆しています。

社会が、気候危機と本質的につながっている自然の危機へ対処するためには、企業が直ちに行動を起こさなければなりません。有意義な情報の開示は説明責任を強化し、知識の共有を促進し、組織内外で理念を持って前に進むことを促す一助となります。

本レポートで紹介する分析結果と提言が、皆さまの自然への取り組みを加速させるきっかけとなれば幸いです。



Dr. Velislava Ivanova
EY Americas Chief Sustainability Officer,
EY Global Strategy and Markets Leader,
Climate Change and Sustainability Services

¹ "How the world's largest companies depend on nature and biodiversity," S&P Global website, www.spglobal.com (2025年6月13日アクセス)

² *Global Risks Report 2025*, World Economic Forum, 2025

目次

エグゼクティブサマリーおよび 本調査について	2
第1章: 世界的な自然の危機	5
第2章: 世界各地の自然関連情報開示の現状	7
第3章: 各地域・セクターに見られる傾向	13
第4章: レジリエンスの恩恵	18
第5章: ビジネス機会の展望	21
第6章: ステークホルダーエコシステム	24
第7章: 行動の喚起	27
付録	
参考文献	30
スコアの算定方法	31
用語解説	32

エグゼクティブサマリーおよび 本調査について

第1号となるEYグローバルネイチャーアクションバロメーターでは、世界各地の企業による自然関連情報開示の現状を紹介するとともに、TNFD提言にどの程度対応しているかを評価しています。自然関連情報開示に関する新しい国際的な合意として、TNFDは意思決定の参考となる情報開示のベンチマークを打ち立てました。情報開示がこのフレームワークに対応していない場合、その情報には自然関連の影響や依存状況、リスク、機会に関する重大な情報が欠けている可能性があり、ひいてはステークホルダーとしての効果的な取り組みが行えなくなるかもしれません。

本レポートでは、世界各地の組織がいかに自然を重要なトピックと認識しているかを示しています。自然関連の指標と目標の達成状況を常に把握しているか、リスク管理をしているか、レジリエンスを高め、中核的な事業戦略と意思決定に自然を組み込むことによってビジネス機会に利用しているなどです。また、ネイチャーポジティブへの取り組みの成果を上げるために企業がどのような対応を講じているかも探っています。

本調査について

EYグローバルネイチャーアクションバロメーターの第1号では、主要地域（北・中・南米、EMEA〈欧州・中東・インド・アフリカ〉、アジア・パシフィック）の企業435社から開示された自然関連情報を分析しています。

対象となったのは、SICS (Sustainable Industry Classification System®:持続可能な工業分類体系) に沿った10セクター（消費財、採取・鉱物加工、金融、食品・飲料、ヘルスケア、インフラ、資源転換〈自動車、化学、石油・ガス、製紙・パルプ、鉄鋼など重工業企業〉、サービス〈ホスピタリティ企業が中心〉、技術・通信、運輸）です。

対象企業は地域・セクターの多様性を配慮し、かつサステナビリティ経営の情報開示の成熟度を踏まえて選定しました。大半は、2024年のCDP情報開示状況のスコアがB-以上です。この結果は、環境問題の管理で先進的な実践（リーディングプラクティス）を行っていないとしても、少なくともこの問題に対処し始めていることを示しています。また、年次報告書に加え、ウェブサイトを含めたサステナビリティ経営の開示情報やCDPのレポートを分析対象としました。各企業のスコアの算定に当たり、EYのチームが用いたのは、TNFD情報開示の4つの柱（ガバナンス、戦略、リスクと影響〈インパクト〉の管理、指標と目標）に沿って社内で策定した採点基準です。

対象企業435社には世界トップ100企業の多くが含まれており、時価総額は合わせて50兆米ドルを超えます。

今回評価をしたのは、次の2つの指標です。

1. カバー率

カバー率は、開示する情報の質に関係なく、その企業が14のTNFD提言のうちいくつに沿っているか、少なくともある程度の情報を提供しているかを表します。

開示情報の中で対応しているTNFD提言の数に応じて（ゼロから5までの）スコアを付けます。スコアが100%の場合、その企業が各提言に関わる情報をある程度開示したことを示します。ただし、その情報がTNFD提言にどの程度対応しているかは考慮されません。

2. 対応率

対応率は、詳細度と、TNFD提言にどの程度対応しているかを踏まえた上での、提言に照らした情報開示の質を表します。開示情報の中で対応しているTNFD提言の数に応じて（ゼロから5までの）スコアを付けます。スコアが5の場合、その企業が開示した各提言に関する情報が、TNFDに対応していることを示します。

対応率のスコアの付け方について詳しくは、付録2を参照してください。

主な調査結果

400社以上を対象とした2025年EYグローバルネイチャーアクションパロメーターの分析の結果から、次のようなことが分かりました。

企業の93%が自然関連に関して、開示情報にある程度の記述をしているが、26%しかTNFD提言に対応していない

これは、定められたフレームワークに沿って情報を開示する強固な体制を企業が整えていないことを示唆している可能性があります。

独立したTNFDレポートを作成しているか、TNFD指標を年次報告書やサステナビリティレポートに盛り込んでいるのは対象企業の13%にすぎない

その他の企業の多くは自然関連情報を開示しているものの、TNFDに対応したレポートや指数を公表していません。

北・中・南米はカバー率、対応率ともに他地域を若干下回る。企業の91%がTNFDにある程度沿った情報開示をしているが(カバー率)、その詳細さと質は限定的(完全に対応しているのはわずか22%)

これに対し、EMEAはカバー率が94%、対応率が29%、アジア太平洋もカバー率が94%、対応率が25%に上ります。

消費財セクター(33%)と採取・鉱物加工セクターの企業(32%)はTNFD提言への対応率が最も高い

これは、この2つのセクターが自然に与える影響(インパクト)と依存、リスクと機会の重要度が高いことを反映しているのかもしれません。

食品・飲料セクターも、カバー率(98%)、対応率(28%)ともに高スコアをマークしました。食品・飲料は農業と水に依存していますが、このセクターの自然関連情報開示の進展には、ステークホルダーからの圧力が関係しているのではないかと思われます。

サービスセクターはTNFDフレームワークに最も対応しておらず、対応率は19%

同セクターはカバー率も最低で、82%にとどまっています。このセクターの業種は、ホスピタリティ業が圧倒的に多く、自然関連に関する利害関係はあるものの、現時点ではあまり重視していません。サービスセクターの情報開示状況は、詳細さと質(対応率)の面で最も限定的でした。ただ、2年未満で企業の85%以上が何らかの形でTNFDに沿った情報開示を行っており、自然への取り組みを進める機運が加速度的に高まっている様子が強くうかがえます。

EMEAはTNFDの柱「リスクと影響(インパクト)の管理」のカバー率が84%、対応率が32%と地域別で見てスコアが最も高い

EMEAでは、自然関連の影響(インパクト)とリスク、機会について、EUのCSRDで義務付けるダブルマテリアリティアセスメントの結果に言及する企業が多く、この指令が他地域より内容の濃い情報開示を推進する要因になっているとみられます。

分析対象の企業のうち、ネイチャーポジティブへの取り組みにおける目標を掲げるのは3%に満たない

その一方で、対象企業はウォーター・ポジティブへの取り組みや再生型土地利用慣行の拡大などの戦略を組み込み始めており、ネイチャーポジティブへの取り組みの成果を上げるには対応の強化が必要であることがうかがえます。

柱の中で「ガバナンス」は平均スコアが最も高い(カバー率が87%、対応率が31%)

これには、ガバナンスが自然への取り組みを進めるに当たっての第一歩となることが反映していると考えられます。

「戦略」は企業のカバー率が72%、対応率が23%

対応率が低いからといって、必ずしもその企業に戦略がないわけではありません。戦略を開示していないのです。

「リスクと影響(インパクト)の管理」はカバー率が76%、対応率が27%

対応率が低いのは、企業が自然関連リスクを幅広い全社リスク管理と影響(インパクト)評価のフレームワークに全面的に組み込んでいないことを反映しているとみられます。

企業の対応率が最も低い(22%)柱は「指標と目標」

これは、データアクセシビリティや測定の仕方に関わる潜在的課題、そして自社の事業にとって自然がどの程度、財務上重要であるかを反映していると考えられます。

世界的な自然の危機

今や自然の喪失は、世界経済の安定を脅かす重大なリスクです。GDPの半分以上が自然関連に依存しており、生態系の劣化はサプライチェーンや資産価値、長期的なレジリエンスの低下を招く恐れがあります。同時に、自然は、気候変動の影響を緩和し適応するために戦略的に協力する「仲間」でもあります。企業は自然の喪失を食い止めるだけでなく、自らが依存する自然システムを回復・再生するための行動を起こさなければなりません。自然関連を戦略と意思決定に組み込むことは、もはや選択肢ではなく、喫緊のビジネス課題なのです。

世界は今、自然の危機という差し迫った課題に直面しています。100万種の植物と動物が絶滅の危機にさらされ、地球の陸地表面の75%が人間の行動により大きく変化しており、湿地地帯の85%と海域の66%が漁業や汚染など人間の活動による影響を受けています³。また、モニタリング対象の野生生物の個体数も1970年から2020年までの間に世界全体で平均73%も減少しました⁴。気候変動による自然への影響も深刻で、熱波や洪水などの異常気象事象が自然生態系に破壊的なダメージを与えています。

こうした自然の危機が個人や組織、そして経済に深刻な影響を及ぼしているのです。世界経済フォーラム（WEF）によると、世界のGDPの半分は自然関連とそのサービスにある程度、あるいは大きく依存しています。自然との接点が多い産業は「森林や海洋から資源を直接調達しているか、健全な土壌や安全な水、花粉媒介、安定した気候など生態系サービスのいずれかに依存する」傾向にあります。これらの産業は、自らが必要とするサービスを自然から得られなくなったときに、著しい混乱に陥りかねません⁵。

自然は地球温暖化の影響を受ける一方で、温暖化対策で極めて重要な役割を担っています。森林は年間およそ26億トンもの二酸化炭素を吸収して、大気中の温室効果ガスを減少させています⁶。また、サンゴ礁やマングローブ、湿地などは、高潮や洪水から土地を守る重要な天然のバリアーです。自然の喪失を防がなければ、社会は今後も、気候変動の脅威を軽減するのが困難になるはずです。

世界全体が自然の危機に直面しているとの認識の高まりから、かつてない国際的なアクションが進められています。2022年12月にカナダのモントリオールで開催された国連生物多様性条約締約国会議

(COP15) で、180カ国以上が「昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）」を採択しました。これは、生物多様性の喪失を2030年までに食い止め、回復させることを目指す4つのグローバルゴールと23のグローバルターゲットから成る画期的な合意です。GBFでは、陸と海の30%の保全や劣化した生態系の回復、多額の財源の環境保全への動員など、野心的なターゲットを設定しています。

この機運に乗り、2024年にコロンビアのカリで開催されたCOP16では実行と包摂性に焦点が当てられ、生態学・生物学的に重要な海域（EBSA）を選定する新たなプロセスが示され、保全計画と事業戦略に科学的知見や伝統的知識を組み込むことが強化されました。また、生物多様性保全への先住民と地域社会の参画を強化・確保することを目的とした常設補助機関の設置も決定されたほか、遺伝資源の利用で得られた利益を公正・公平に分配するための新たな仕組み「カリ基金」が導入されました。自然関連を意思決定に組み込むことはもはや選択肢ではなく、戦略上の喫緊の課題なのです。企業は自然の喪失への対処で、極めて重要な役割を担っています。自らが自然に与える影響（インパクト）と依存状況を把握・管理することで、企業は自然の喪失を食い止め、回復させる一助となることができます。断固たる行動を取る企業は、ソーシャルライセンス（地域社会から受け入れられること）を維持し、規制当局や市場の圧力の高まりにも対応しやすくなるはずです。

自然に与える影響（インパクト）を把握し、
それに基づき行動をする企業は、
未来の経済を形作ることができます。

³ "Facts about the nature crisis," UNEP website, www.unep.org (2025年6月11日アクセス)

⁴ Living Planet Report 2024, World Wildlife Fund, 2024

⁵ The New Nature Economy Report, World Economic Forum, 2020

⁶ "Biodiversity," World Health Organization website, www.who.int (2025年6月11日アクセス)

情報開示は変革のきっかけとなり、自然関連に関する企業戦略を変える可能性がある。

情報開示体制を整備するに当たっては、自らのビジネスモデルと自然がどのように関連し合っているかを理解・評価するとともに、影響（インパクト）と依存状況、リスク、機会を把握する必要があります。情報開示は、戦略や対応、指標、目標を策定して、業績を向上させ、事業の発展を推進するきっかけとなるかもしれません。重視すべきは、情報開示が透明性をもたらし、それによりステークホルダーが自然への取り組みの進捗（しんちょく）状況を把握し、その企業の責任を問えるようになる点です。

本レポートでは、自然関連情報開示をめぐる環境の変化と、自然を守り、回復させるために企業が主に講じている対応に焦点を当てることを目的に、企業がTNFD提言に沿った情報開示を行っているか、その現状を追っています。

TNFDとは

TNFDは、市場が主導し、科学に基づき、政府が支援するグローバルなイニシアチブです。TNFDのフレームワークは、先行する気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）をベースに構築されました。TNFDは2023年9月に、自然関連の影響（インパクト）と依存状況、リスク、機会を評価・報告し、その結果に基づいて行動するための14の開示推奨項目とガイドanceを発表しています。この14の開示推奨項目を構成しているのは「ガバナンス」「戦略」「リスクと影響（インパクト）の管理」「指標と目標」の4つの柱です。

TNFDは自主的なフレームワークなので、企業にこれを採用する義務はありませんが、ガイドanceに従って自然関連情報を開示することが推奨されています。ただし、TNFD提言とEUのCSRDには重複する部分があり、EUで事業を展開する大手企業は、この部分が必須項目となります。

2024年10月時点で、世界全体（54の国・地域と62のセクター）の500を超える組織が、TNFDに対応した自然関連情報開示に取り組んでいました。これらの組織には、資産運用会社（運用資産が17兆7,000億米ドル）や上場企業（時価総額は計6兆5,000万米ドル）も含まれます。地域別で見ると、50%がアジア太平洋、34%が欧州、7%が中・南米とカリブ諸国、5%が北米、3%がアフリカ・中東です⁷。



気候変動による海水温の急上昇と海洋の酸性化は、オーストラリア・グレートバリアリーフの脆弱（ぜいじやく）なサンゴ生態系を脅かして白化現象の拡大を招き、サンゴ礁が崩壊する恐れもあります。



⁷ "TNFD Adopters," TNFD website, www.tnfd.global (2025年6月11日アクセス)

2 世界各地の自然関連情報開示の現状

多くの企業が自然に関する何らかの情報を開示していますが、詳細なレポートやTNFDに沿ったレポートを作成している企業はほとんどありません。規制当局の圧力や評判リスクの懸念からカバー率は高いものの、限定的な採用やデータ面の課題、自然関連戦略に関わる不確実性により、先進的な実践(リーディングプラクティス)への対応率は相変わらず低いままです。企業がTNFDに対応した情報開示を行えば、自然関連リスクをどのように管理しているかを理解する上で必要な情報をステークホルダーに提供できます。しかし、対応率が低いと、未知の、あるいは管理されていない自然関連リスクが多く存在する可能性があることになります。

世界的な自然の喪失とそれが事業に与える可能性のある影響(インパクト)についての認識が高まっているにもかかわらず、企業はまだ詳細な自然関連の開示情報を作成していません。今回の調査対象となった500社弱の企業が作成した自然関連の開示情報を分析した結果、自然を重要なトピックと位置付けておらず、影響(インパクト)やリスク、機会を明確にした自然関連の戦略を定めていない企業が多いことが分かりました。また、自然関連の目標と指標を明確に設定していない企業も少なくありません。今回の調査対象となった企業で、TNFDの「指標と目標」の柱に対応していたのはわずか22%です。

代表的な自然関連情報開示フレームワークであるTNFD提言は、自然に与える影響(インパクト)や自然への依存状況、リスク、機会に関する市場に有益な情報を公表することで、企業を後押しするのを目的としています。このフレームワークが先進的な実践(リーディングプラクティス)と見なされているにもかかわらず、独立したTNFDレポートを作成しているか、TNFD指標を年次報告書やサステナビリティレポートに盛り込んでいるのは、対象企業435社のうち55社(13%)にすぎません。地域別で見ると、55社の過半数(33社)がEMEA(所属するセクターは消費財、採取、食品・飲料、ヘルスケア、インフラの5つ)で、アジア太平洋が19社、北・中・南米が3社です。

その他の多くの企業も自然に関する情報をある程度開示していますが、TNFDレポートやTNFD指標は公表していません。この調査結果から、企業は自然関連情報を開示しているものの、必ずしも最も重要な情報や市場に有益な情報とは限らないことが浮き彫りとなりました。つまり、これらの開示情報は、資本配分の判断で参考にしたいと考える投資家などステークホルダーにとって特に有益ではないのです。

対象企業の93%が、TNFDの14の開示推奨項目の1つ以上に関する自然関連情報を開示していました。このカバー率は「2024 EY Americas Nature Risk Barometer」の結果(部分的にでも自然に関連した開示情報を作成していたのは評価対象企業全体の75%)を大幅に上回っています。

本バロメーターでのカバー率の高さは、規制環境の変化と、CSRDによるEUで事業を展開する大企業への自然に関わる重大な影響(インパクト)とリスク、機会の開示義務付けである程度は説明できます。EMEA以外のオーストラリアやカナダなどの国・地域も、サステナビリティ情報開示義務化案にTNFDフレームワークを採用して情報開示の義務化を進めています。また、高カバー率は、企業が評議面での自然の重要性を十分理解して、自然関連情報を求めるステークホルダーのニーズを認識していることの表れにほかなりません。

93%

対象企業の93%が、TNFDの14の開示推奨項目の1つ以上に関する自然関連情報を開示。

4つの柱への対応

このセクションではTNFDの4つの柱に沿って、調査結果を紹介します。4つの柱とは、次の通りです。

1. ガバナンス

自然関連の影響（インパクト）と依存状況、リスク、機会に関わる組織のガバナンス体制

2. 戦略

自然関連の影響（インパクト）と依存状況、リスク、機会が組織の事業や戦略、財務計画に与えている影響（インパクト）と与える可能性のある影響（インパクト）（その情報が重要な場合）

3. リスクと影響（インパクト）の管理

組織が自然関連の影響（インパクト）と依存状況、リスク、機会をどのように把握・評価するか

4. 指標と目標

自然関連の影響（インパクト）と依存状況、リスク、機会の評価・管理で用いる指標と目標（その情報が重要な場合）

カバー率が高い反面、TNFD提言への対応率が低い（26%）ことは、正式なフレームワークが発表されてからまだ2年で、かつ普及が限定的であることを如実に物語っています。対応率が低い要因はいくつか考えられますが、そのうちの1つは、すでに定着してきた気候関連情報開示と比べ、自然関連情報開示が初期段階にあることです。例えば、企業は包括的な開示情報を作成するケイパビリティを構築する必要があります。ほかに課題となる可能性があるのは、データへのアクセスと既存の科学的データを適切に活用するキャパシティの確保です。TNFDに沿った開示に適した自然関連情報を取得するのが難しい企業もあります。また、対応率の低さは、社内のキャパシティ・知識不足により、自然関連の目的をどのように設定し、それに合わせてどのように行動すべきか、企業が確信を持てずにいることを示しているとも考えられます。

全体的に考えると、カバー率と対応率の差は、企業が自然に関する情報を開示しているものの、バリューチェーン全体での役割についての開示情報が必ずしも包括的な内容ではないことを示唆しています。企業は、「良い話」を共有して、自然関連情報開示で評判面の恩恵を得ることに主眼を置いています。

この問題を開拓して、カバー率と対応率の差を埋めなければなりません。そうしなければ、自然関連開示情報が増えるにつれ、利用者はそれが重要なものかどうか判断が難しくなります。企業はTNFD提言に対応すれば、市場に有益な情報を、ステークホルダーが理解・判断しやすい形で提供できるかもしれません。また、世界の規制当局は自然関連情報開示の義務化を進めており、今後数年間で完全に義務付けられるのはほぼ間違いないかもしれません。しかし、TNFD提言に対応することで、これに備えた体制を整えられるはずです。

気候変動と大気汚染、土地利用の変化でオオカバマダラの渡りのパターンと生息環境は破壊的なダメージを受けており、個体数が減少して、絶滅の危機にひんしています。



ガバナンス

「ガバナンス」は、カバー率、対応率ともに平均値が最も高い柱です（カバー率が87%、対応率が31%）。対応を地域別で見ると、EMEAでは24%、アジア・パシフィックでは21%、北・中・南米では16%の企業が、取締役会に自然関連の詳細な監視を行う機能があるとしています。開示情報を分析した結果、企業が自然関連リスクを管理する役割と責任を明確化しており、自然関連の問題に関し、定められた頻度で取締役会に現状を説明するプロセスを制度化していることが分かりました。

これは、自然関連の戦略を実行するに当たっての第一歩となるため、企業がガバナンスに関する情報を開示する傾向にあるとも考えられます。考えられるのは、例えば、専任の運営委員会や、取締役会直属の担当幹部の任命など進捗状況をモニタリングする体制の設置です。すでに整備されている気候変動対策などサステナビリティ関連のガバナンス体制に修正を加えて、その対象に自然を含めてもよいかもしれません。

「EYグローバル気候アクションバローメーター2024」によると、気候関連情報開示に関するTCFD提言に沿った情報開示でも、企業のガバナンスのスコアは高く、平均でカバー率が96%、質のスコアが56%です。

戦略

企業の「戦略」のスコアはカバー率が72%、対応率が23%です。対応率が低いからといって、必ずしも戦略がないわけではなく、開示していないのです。開示の透明性がなければ、その企業が潜在的に重大な自然関連リスク・機会をどのように管理しているかを知ることが難しくなります。EMEA 地域の企業は、自然関連の影響(インパクト)や依存状況、リスク、機会に関する先住民や地域社会からの意見の聴聞や交流に最も積極的で、これにアジア・パシフィック、北・中・南米が続きます。ただ、注目すべきは、こうした活動に取り組む企業の割合が、相変わらず全体的に小さいことです。自然関連のリスクと機会が組織の事業やバリューチェーン、戦略、財務計画に与える影響を定性的に記述している企業の割合はEMEAが16%、北・中・南米が9%、アジア・パシフィックが6%にとどまります。一方で企業は、自然関連の取り組みに関する情報も開示していました。今回の調査結果を踏まえると、戦略に関わる情報の少なさは、企業の大多数が自らの自然関連リスク・機会と、そのリスク・機会が事業戦略全体にどのような意味を持つのかを理解し始めた段階にあることを示唆しているとも考えられます。自然への配慮を意思決定に組み込むことや、事業と自然、両方に長期的価値をもたらすという主張の根拠を明確に示すことに苦労している企業もあるかもしれません。自然に関する戦略の策定に際しては、シナリオ分析の結果がゴールとターゲットを設定する上で参考になる場合もあります。

「EYグローバル気候アクションバローメーター2024」によると、気候関連情報開示では「戦略」も企業の詳細な情報が欠如する分野で、4つの柱の中では、開示率(92%)、質のスコア(52%)ともに最低となりました。企業は、自然と気候変動への配慮を事業戦略に組み込むことに伴う実務的な課題にも直面し、営業秘密を含む情報を不注意に競合他社に開示してしまうことを懸念しているかもしれません。

企業ケーススタディ

アステラス製薬株式会社：生物多様性の劣化を評価する

日本のアステラス製薬は、自社事業に関連し、生物多様性の劣化をもたらす危機を環境汚染、資源消費、気候変動の3つに分類し、同社の生物多様性への影響を評価する指標としています。項目ごとの環境負荷量の基準年度との相対値に指標ウエイトを乗じた値を「生物多様性負荷指数」とし、全ての項目の生物多様性負荷指数の合計値で評価年度連結売上高を除した値を「生物多様性指数」と設定しました。この指数を基準年度と比較することで、改善の程度を把握し、事業戦略の参考にしています。

自然戦略の策定に際しては、シナリオ分析の結果がゴールとターゲットを設定する上で参考になる場合もあります。



リスクと影響（インパクト）の管理

「リスクと影響（インパクト）の管理」は、カバー率が76%、対応率が27%で、スコアが2番目に高い柱です。対応率が低いのは、企業が自然関連リスクを幅広い全社リスク管理（ERM）と影響評価のフレームワークに全面的に組み込んでいないことを反映しているかもしれません。あるいは、これを組み込んでいても、リスクを公表した場合に法的な影響が生じる可能性があることを懸念して開示していないとも考えられます。

組織の資産・事業活動と自然の間に接点がある優先地域を特定している企業は、EMEAが36社、アジア太平洋が9社、北・中・南米が5社です。これらの企業は、自然関連の影響（インパクト）と依存状況に関わる優先地域の特定方法を明らかにしており、最も多かったのはリスクベース評価です。ただ、この評価を利用する企業でも、将来のリスクの特定に必要な自然関連シナリオは策定していないかもしれません。

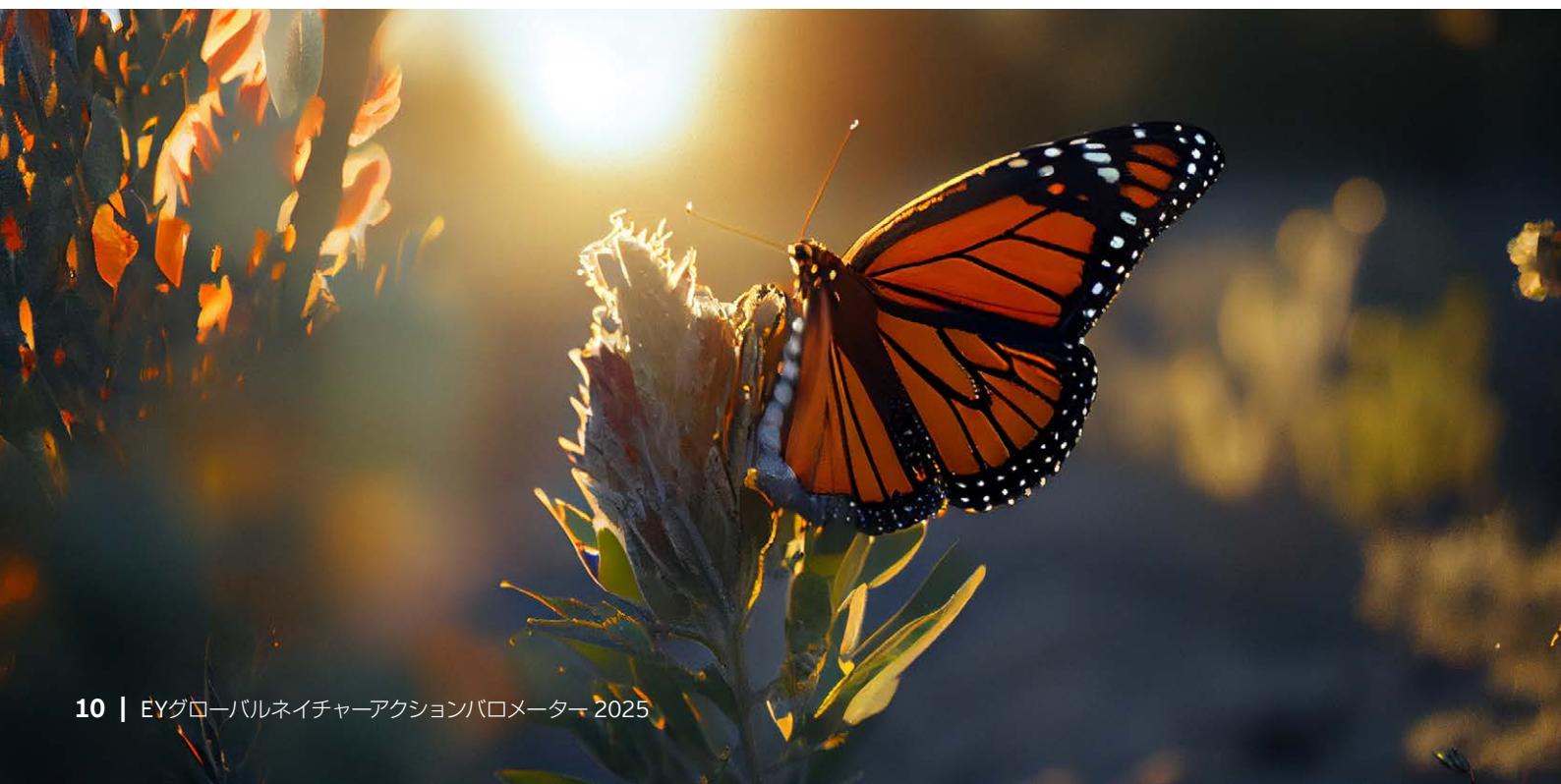
自然関連リスクをERMに組み込み、事業リスク全体とともに自然関連リスクを管理していることを明確に開示している企業は、EMEAが21社、アジア太平洋が9社、北・中・南米が7社です。その一方で、これらの企業も、短・中・長期的なリスクを特定・分類していない可能性があります。

企業によっては、例えば河川への排水をしていたり水に大きく依存したりするなどして、自然関連のリスクや影響（インパクト）を元々理解しているところもあります。しかし、それだけでは、TNFDに対応した必要な形式で情報を公表することはできません。現在、多くの企業にとってさらなる課題となっているのが、自然について「何を知らないかが分かっていない」ことです。また、サプライチェーンに関する情報の非対称性に加え、内部の専門的知識・スキルギャップと直面しているかもしれません。

自然関連のリスクと影響（インパクト）を管理するには、事業を展開する各国・地域全体のサプライチェーンについて理解を深める必要があります。具体的には、特定の原材料への依存状況や、採取・加工に伴う影響の把握などです。データやテクノロジーを活用することで、最も大きな自然関連リスクをもたらすか、あるいは自然に与える影響（インパクト）が最も大きいサプライヤーと地域を特定しやすくなります。

「EYグローバル気候アクションバローメーター2024」によると、「リスク管理」の柱は質のスコアが52%で、「戦略」の柱とともに最低でした。これは、企業が自然関連のリスクの特定と考察に苦心すると同時に、気候変動と、より持続可能な経済への移行に伴う物理的リスクと移行リスクの開示という難しい課題にも直面していることを表しています。

自然関連のリスクと影響（インパクト）を管理するには、事業を展開する各国・地域全体のサプライチェーンについて理解を深める必要があります。



指標と目標

企業の対応率が最も低い(22%)柱は「指標と目標」です。TNFDは中核開示指標と追加開示指標を示していますが、自らの事業に適した指標を選定できない企業もあります。特に難しいのが、自らの事業にとって自然がどの程度、財務上重要かを測定する指標の選定です。例えば、農業の場合、土地や水、農薬の利用が全て、重要な考慮事項になる可能性があります。

リアルタイムかつ定量化可能な目標を設定している企業は、北・中・南米が8社、アジア・パシフィックが6社、EMEAが19社です。これら企業はゴールや目標(ターゲット)の進捗状況も常に把握しています。

2025年の分析対象となった企業が開示している自然関連指標は、水の利用・排水・取水と植林、森林破壊、(国際的・国内の保護地区や重要な野鳥生息地、生物多様性重要地域など)生物多様性価値の高い地域に関連するものがほとんどです。

企業は、特定した優先地域の管理計画や淡水の使用量削減、種の保全を目的とした土地の質と生息環境の改善、排水処理プロセスの向上による廃液排出ゼロ(ZLD)の実現、全ての事業拠点で2030年までに生物多様性のノーネットロスを実現すること、絶滅危惧種由来原料の調達と加工の禁止などの主要な項目で目標の設定を進めています。この目標では、直接的な事業活動だけでなく、サプライチェーン関連の活動も対象です。企業によっては、定量的な全体目標を定めるのは時期尚早だと感じたり、自らのビジネスモデルには適していないと考えたりして、全体目標ではなく、現場別の目標の設定を選ぶ場合もあるかもしれません。

生態系の質を測定する方法は多くありますが、広く普及している指標はまだありません。さまざまな用途の指標があり、導入にかなり費用のかかる指標もあります。そのため、企業は豊富な選択肢の中から自らの事業に最適な指標を選ばなければなりません。また、測定と情報開示をサポートしてくれる生態学者や科学者など適切な人材を雇用する必要があります。

ほかに、自然関連の定量的目標を定め、その目標をグローバルレベルで実行するか、国内レベルで実行するか、なかなか判断できない企業もあるでしょう。この課題への対応をさらに難しくしているのが、自然への取り組みで得られる可能性のある成果を検討するに当たり、一般的に用いられるシナリオがないことです。生態系の質などに関する、精度が高く、信頼できる環境データにアクセスできないことも、測定能力の向上を阻む障壁となっています。企業が自らのパフォーマンスを評価する際は、基準となるデータが必要です。これが課題であることを認識して、TNFDは決定に役立つ自然関連データへのオープンアクセスの提供を目的に、自然関連データパブリックファシリティ(NDPF)の設立を提案しました。EYはTNFDの委託を受けてこの取り組みをサポートし、精度が高く、目的に合った自然関連データを定義する際の基本方針を取りまとめました。このように定義されたデータが将来、NDPFに組み込まれる可能性があります。

「気候アクションバロメーター」と本「ネイチャーアクションバロメーター」を比較すると、TNFDに対応した自然関連情報開示と気候関連情報開示の進捗状況を比べる際に役立ちます。「EYグローバル気候アクションバロメーター2024」によると、気候関連情報開示に関するTCFD提言に沿った情報開示でも、企業の「ガバナンス」のスコアは高く、平均でカバー率が96%、質のスコアが56%です。

22%

TNFD「指標と目標」の柱の平均対応率

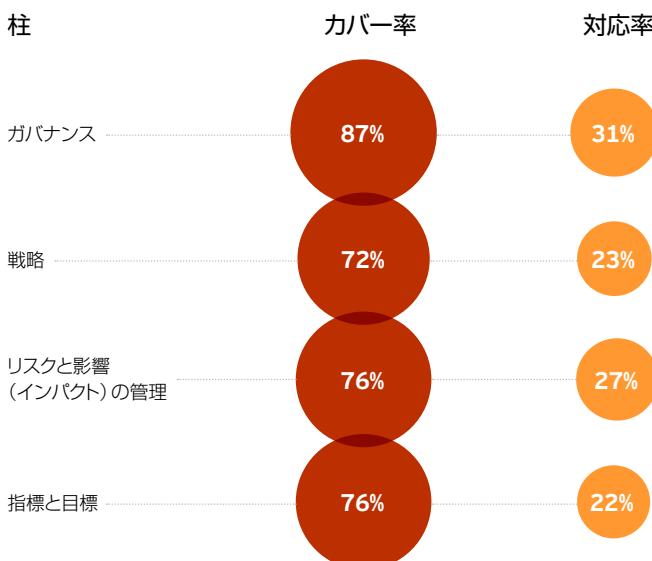
自然関連の指標と目標の最新の動向

自然関連の指標と目標については現在、合意の取りまとめと採択の作業が進められていますが、セクターレベルで新たに生まれた動きやガイダンスの中核を成すのはTNFD提言です。例えば、EYは「持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）」と協働でネイチャーアクションポータルの開設を進めています。これは、Roadmaps to Nature Positive（アグリフードやエネルギー、林産品、医薬品など個別セクター向けの具体的なガイダンス）の実施をサポートするツールです⁸。

このプロジェクトの一環として、WBCSDはサステナビリティ担当者が「主要な自主的・規制フレームワークに沿って進捗状況を測り、目標を設定し、情報を開示するのに最も適した自然関連指標を選定する」手助けをする大規模なイニシアチブを推し進めています。この成果は、2025年11月に開設されるネイチャーアクションポータルから確認できるようになる予定です⁹。

これとは別に、Nature Positive Initiative（29ページを参照）は世界共通の「State of Nature」指標に関わる合意形成を進めています。この指標は、自然の状態がどのように変化しているか、その実態を正確に伝えることを目的としていますが、水や廃棄物、大気質の測定には利用できません。SBTN（Science Based Targets Network）は、企業の自然関連目標の設定と、自然に与える影響（インパクト）や自然への依存に関する理解の深化を助ける目的で、2024年に科学的根拠に基づく自然関連の目標の設定に関するガイダンスを発表しました。

TNFDの柱別のカバー率と対応率



⁸ "Roadmaps to Nature Positive," WBCSD website, www.wbcsd.org (2025年7月2日アクセス)

⁹ "Harmonizing nature-related metrics for business," WBCSD website, www.wbcsd.org (2025年7月2日アクセス)



各地域・セクターに 見られる傾向

3つの地域全体で、カバー率と対応率の違いが多く確認されました。自然関連情報開示で最もスコアが高いのは、ステークホルダーの期待と政策、サステナビリティ関連情報開示全体の成熟度の高さを追い風としたEMEIAです。これにアジア・パシフィック、北・中・南米の順で続きます。

各地域に見られる傾向

EMEIA

地域別で見て、TNFDのカバー率と対応率の組み合わせでスコアが最も高いのはEMEIAです。平均カバー率は94%、平均対応率は29%でした。この背景には、EUで事業を展開する大企業にCSRDの順守が義務付けられていることがあります。最初に適用された企業はすでにCSRDに従った情報開示を開始しており、「第2段階」、「第3段階」の企業もそれぞれ2028年、2029年からこれに従った情報開示を開始する予定です。

CSRDの適用対象企業は、バリューチェーン全体で人や環境に与える影響(インパクト)が重大であると判断される場合、あるいは自然関連のリスクや機会が自らの事業にとって財務上重要であると判断される場合、自然関連の情報開示をしなければなりません。CSRDには自然関連の情報開示に関する具体的な基準「ESRS E4(生物多様性と生態系)」が定められています。これが、TNFD提言への高い対応率を達成する一助となっているのです。TNFDと欧州サステナビリティ報告基準(ESRS)には一致する点が少なくありません。現時点では、TNFDの14の開示推奨項目は全てESRSに反映されていますが、オムニバス簡素化パッケージの一環であるESRS改訂の結果によっては、これが変わること可能性があります¹⁰。

企業ケーススタディ

Nestlé Waters:ウォーター・ポジティブを実現する取り組み

「Regeneration Pledge」は、Nestlé Waters(スイスの食品メーカーNestléのボトル入り飲料水部門)の要となる戦略です。この中では、同社が2025年までにウォーター・ポジティブを実現するとしています。そのためには、各拠点が1年間に使用した量と少なくとも同じ量の水をその地域で自然に返さなければなりません。このプロジェクトでは、同社が使用した分を上回る量の水を自然が保持できるようにすることを目的としており、その成果を世界資源研究所の「VWBA(Volumetric Water Benefit Accounting)」という手法で測定します。また、このプロジェクトについては全て、非政府組織や学術機関を含む、第三者的立場の専門家パネルがチェックを実施し、現在および将来の水関連の課題に対処していることを確認しています。Nestlé Watersは2024年までにVWB(volumetric water benefit:水の量的効果)ベースで年間820万立方メートルを達成しており、すでに目標の800万立方メートルを超えました。

¹⁰ Understanding the EU Omnibus proposal: key insights and resources, the EY organization, 2025

EMEAは企業のTNFD提言のカバー率が高い反面、対応率がそれをずっと下回り、その理由に関するインサイトを「EY CSRD Barometer 2025」が示しています。同レポートでCSRDに従つて初めて情報を開示する企業が発表したサステナビリティレポート200本を分析した結果、その企業のサステナビリティの戦略や対応と望む影響について意義のある発信をしているのではなく、コンプライアンス要件を満たしているだけのように見受けられることが分かりました¹¹。そのため、EMEAの企業にとって、単にコンプライアンス要件を満たすだけでなく、自然についてより有意義な情報発信をすることが今後の課題となります。

EMEAの「リスクと影響(インパクト)の管理」の柱のカバー率は84%、対応率は32%です。この対応率は北・中・南米の21%とアジア・パシフィックの26%を大幅に上回ります。EMEAでは、自然関連の影響(インパクト)とリスク、機会について述べるときにEUのCSRDで義務付けるダブルマテリアリティアセスメントの結果に言及する企業が多いことから、自然関連情報開示と関連性があるとみられます。

CSRDのほかに、欧州の国・地域における自然関連情報開示の加速に寄与している可能性があるのはEU森林破壊防止規則です。この規則では、EU市場で販売または輸出する製品が最近の森林破壊や森林劣化に関係していないと証明することを企業に義務付けています。

84% TNFDの「リスクと影響(インパクト)の管理」の柱の平均カバー率



北・中・南米

対象地域の中で、カバー率、対応率ともに最も低いのは北・中・南米(カバー率は91%、対応率は22%)です。この背景には、EMEAなどと比べ、自然関連の厳格な規則が少ないと、他地域と比較してステークホルダーが自然問題をそれほど重視していないことがあると考えられます。加えて、この地域では、CSRDのような世界全体に影響を及ぼす規則がまだ導入されていません。

北・中・南米では、強制的なルールがない代わりに、多くの企業が自然関連の情報開示を自主的に行っています。とはいっても、TNFDに対応した情報開示に取り組む企業は少ないのが現状です。例えば、TNFDに対応した2025年度の自然関連情報の開示に自主的に取り組んでいる企業は、米国が22社、カナダが10社しかいません¹²。その一方で、両国の経済は農業や森業、鉱業、観光などのセクターを中心として、自然に大きな影響を与え、また自然に大きく依存しています。

豊富な天然資源や生物多様性への依存度が高い中・南米は、深刻な自然の危機と闘っています。同地域では、生物多様性と生態系の多くが失われてきました。実際、世界自然保護基金(WWF)の調査で、中・南米は1,000種を超える監視対象の野生生物の個体数がわずか50年間で95%も減少し、世界で最も被害が大きい地域であることが分かっています¹³。

ブラジルを中心とするアマゾン熱帯雨林の破壊を引き起こしている最大の要因は、牛の放牧です。その結果、土地が劣化して、多くの種と生息環境の喪失、そして先住民への悪影響を招いています。それにもかかわらず、ブラジルでTNFDに対応した情報開示に取り組んでいる企業は、2025年度時点でわずか16社です。ただし、取り組む企業の数が少ないとはいえ、ブラジル政府が新たな規則の導入などの対策を講じているのも事実です。また、ブラジルがベレンで主催する国連気候変動枠組条約締約国会議では、気候変動への対応で自然が果たす役割に焦点が当てられることになっています。

北・中・南米は、自然関連の大きな課題に直面しているにもかかわらず、全体的に自然関連の「リスクと影響(インパクト)の管理」に関する情報を透明な形で開示していません。この柱のカバー率は67%、対応率は21%にとどまっています。また、この地域の企業は、事業戦略にどのように自然関連を組み込んでいるかについての情報もあり開示していません。「戦略」の平均カバー率は65%、平均対応率は19%です。北・中・南米の重大な自然の危機に対処するには、この地域の企業が対応を加速させる必要があります。

¹¹ EY CSRD Barometer 2025, the EY organization, 2025

¹² "TNFD Adopters," TNFD website, www.tnfd.global (2025年7月4日アクセス)

¹³ "Latin America is world's worst-hit region for wildlife loss, report says," Dialogue Earth website, www.dialogue.earth (2025年7月4日アクセス)

アジア・パシフィック

アジア・パシフィックはTNFDに沿った情報開示をしている企業が多く、対象企業全体の94%に上っています。ただ、対象企業の大多数がある程度の情報開示をしている反面、EMEIAと比べると、その詳細さと質は限定的です。

TNFDが2024年に初めて発表した(TNFDフレームワークの早期採用者)「アーリーアドAPTER」のリストでは、日本と台湾、オーストラリアを筆頭にアジア・パシフィック地域が全体の42%を占め、43%の欧州と僅差の2位でした¹⁴。

国レベルで見ると、TNFDを採用している企業が世界で最も多いのは日本で、169社がこのフレームワークに従った情報開示に取り組んでいます¹⁵。このように、日本はTNFDへの対応に熱心です。その背景には、自然との共存を重視する日本の文化があります。2008年に設立された一般社団法人企業と生物多様性イニシアチブ(JBIB)は、企業の活動と生物多様性の保全の両立という目的を達成することを目指す企業50社以上から成る団体です。もう1つの重要なイニシアチブである「Finance Alliance for Nature Positive Solutions (FANPS)」も、企業のネイチャーポジティブ転換を促進・支援することを目的に設立されました。

台湾でTNFDに対応した情報開示を行っている企業は30社以上です¹⁶。また、非営利団体「Taiwan Business Sustainability Council (BCSD)」が、企業による効果的な保全策の選定・実施を支援する

¹⁴ "Over 130 Asian companies to start nature-related risk reporting by FY2025," Eco-Business website, www.ecobusiness.com (2025年7月4日アクセス)

^{15,16} "TNFD Adopters," TNFD website, www.tnfd.global (2025年7月4日アクセス)

ことを目的に、「Nature Positive - Taiwan Report」の発表を開始しました。オーストラリアは、大企業と金融機関に気候関連財務情報開示を義務付けました。同国の自然への依存度が高いことを考えると、自然関連情報開示も義務化される可能性が高いとみられます。オーストラリアのGDPの半分程度(49%)は、自然への直接の依存度が「中程度」から「非常に高い」となっています¹⁷。

本パロメーターで「指標と目標」のカバー率が最も高い地域は、81%のアジア・パシフィックです。一方、この柱の対応率は23%で、EMEIAの25%を下回りました。この結果は、アジア・パシフィックの企業が自然関連の指標と目標を用いていたとしても、必ずしもTNFD提言に沿ってその情報を開示しているわけではないことを示しています。

アジア・パシフィックは、自然が豊富な地域です。世界の熱帯雨林とマングローブの半分がここにあり、多様な生態系にも恵まれています。ここで暮らす先住民コミュニティが世界全体に占める割合は実に70%です¹⁸。自然に大きく依存するこの地域で生産された製品は、地域内外で消費されています。調査の結果は、アジア・パシフィックではGDPの3分の2近くが自然の喪失に伴う危機にさらされていることを示しており、今後は効果的な情報開示を利用して、企業に自然への対応を促すことが不可欠です¹⁹。

¹⁷ "Report Explained: The nature-based economy: How Australia's prosperity depends on nature," Australian Conservation Foundation website, www.acf.org.au (2025年7月4日アクセス)

¹⁸ "Asia-Pacific," Conservation International website, www.conservation.org (2025年7月4日アクセス)

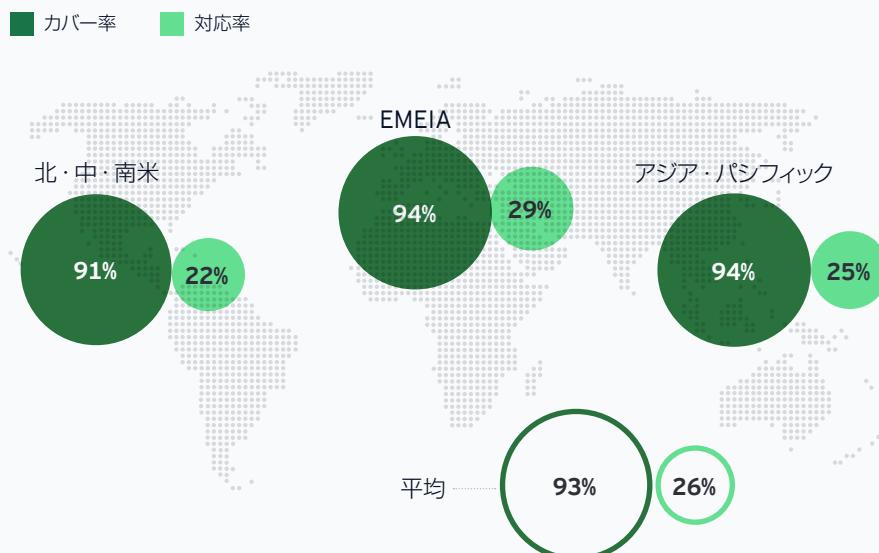
¹⁹ "Big read: How financial institutions in Asia are ramping up on nature," Responsible Investor website, www.responsible-investor.com (2025年7月4日アクセス)



アマゾン熱帯雨林は生態学的な転換点に近づいており、火災や干ばつ、開墾によって崩壊の危機にさらされています。

崩壊すれば、アマゾン熱帯雨林固有の多様な種と先住民コミュニティの多くが住めない生態系になると考えられます。

地域別のTNFDカバー率と対応率



各セクターに見られる傾向

TNFD提言への対応率が高い上位3セクターは消費財(33%)と採取・鉱物加工(32%)、食品・飲料(28%)で、これは順当な結果と言えます。

衣服や化粧品、家具などの消費財に天然資源は不可欠です。また、このセクターの企業は、自然への取り組みの成果について、顧客やステークホルダーから圧力を受けやすい傾向にあります。

鉱業などの採取産業は、大気・水質汚染や生息環境の破壊、土壌の劣化などで自然に影響(インパクト)を与えています。そのため、環境の観点から採取・鉱物加工セクターに対し厳しい規制が設けられ、鉱業プロジェクトに環境影響評価の実施を求める国・地域は少なくありません。

食品・飲料は、農業と水に依存する一方、サプライチェーンが複雑ではないため、このセクターの企業は自然関連のリスクを把握しやすいのです。また、このセクターもステークホルダーからの圧力が自然関連情報開示の進捗状況に影響(インパクト)を及ぼす傾向にあるほか、セクター自体がEU森林破壊防止規則など重要な規則の影響を受けます。

一方、自然に依存しているにもかかわらず、ヘルスケアセクターは、平均対応率が23%と低い部類に入ります。中でも対応率が最も低い柱は、「戦略」と「指標と目標」(いずれも21%)です。医薬品バリューチェーン全体の製品の調達と廃棄は、多くの当事者が関与する複雑な作業です。これが、このセクターのスコアが低い理由の説明になるかもしれません。一方、ヘルスケアセクターでも積極的な取り組みが生まれており、WBCSDが、このセクターの自然関連指標の優先順位を決める、医薬品会社のワーキンググループの立ち上げを進めています²⁰。

対応率が低いもう1つのセクターが運輸です。交通システムは自然に影響(インパクト)を与えますが、このセクターの企業は影響(インパクト)の測定・定量化に課題を抱えている可能性があります。また、自然や生息環境の破壊など環境フットプリントの別の評価項目より、温室効果ガス排出量に関する情報の開示を優先させている可能性もあります。

対象企業のセクター別内訳



²⁰ <https://www.wbcsd.org/news/wbcsd-and-pharmaceutical-companies-release-first-sector-roadmap-towards-nature-positive-action/>

金融も対応率が低いセクターですが、自然の喪失への対処で銀行と資産運用会社が中心的な役割を担えることを考えると、これは由々しき事態です。特に、両者は資金を環境に有害な活動から持続可能な慣行へとシフトさせる手助けができる立場にあります。なのに、金融セクターの対応率が23%にとどまっているのは、そのビジネスモデルの複雑さが関係している可能性もあります。金融機関は、顧客から情報の提供を十分に受けなければ、自然関連のリスクと機会に関する情報の効果的な開示ができません。

金融セクターに有用な自然関連データがなければ、システムクリスクが高まる恐れがあります。銀行など金融機関は融資や投資ポートフォリオを通じて自然関連リスクにさらされていますが、このリスクに関する情報を開示しなければ、資本市場が未知の、つまり管理されていない大きな自然関連リスクにさらされることになるのです。とはいっても多くの金融機関は自然関連リスクをよく理解しています。また、自然保護計画の透明性向上と、TNFDに対応した情報開示を大手企業に求める「ネイチャーアクション100」など投資家のグループによるイニシアチブも生まれています。

TNFDのカバー率と対応率の平均値

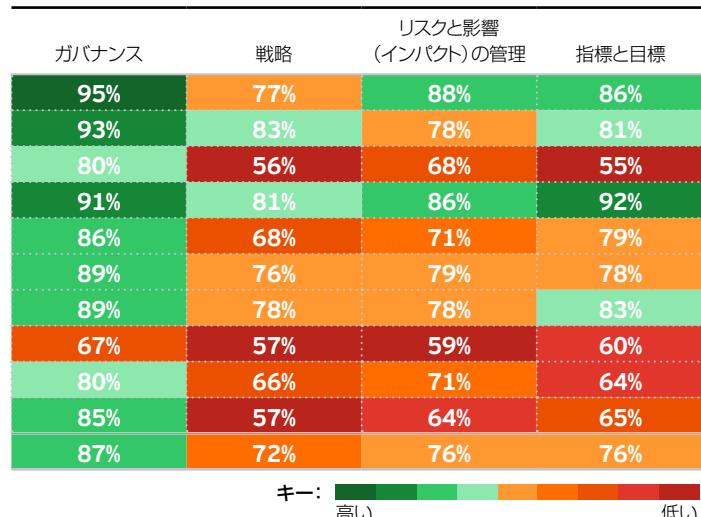
セクター	TNFDの平均カバー率	TNFDの平均対応率
消費財	97%	33%
採取・鉱物加工	96%	32%
金融	87%	23%
食品・飲料	98%	28%
ヘルスケア	91%	23%
インフラ	95%	27%
資源転換	96%	26%
サービス	82%	19%
技術・通信	89%	21%
運輸	89%	20%
全体の平均	93%	26%

自然は金融機関にリスクをもたらす一方で、多大な機会ももたらしています。金融機関は、急成長を遂げる革新的なスタートアップ企業に融資することで、ネイチャーポジティブ経済への移行に資金を提供したことになります。しかも、そのスタートアップ企業が将来、巨大企業になるかもしれません。

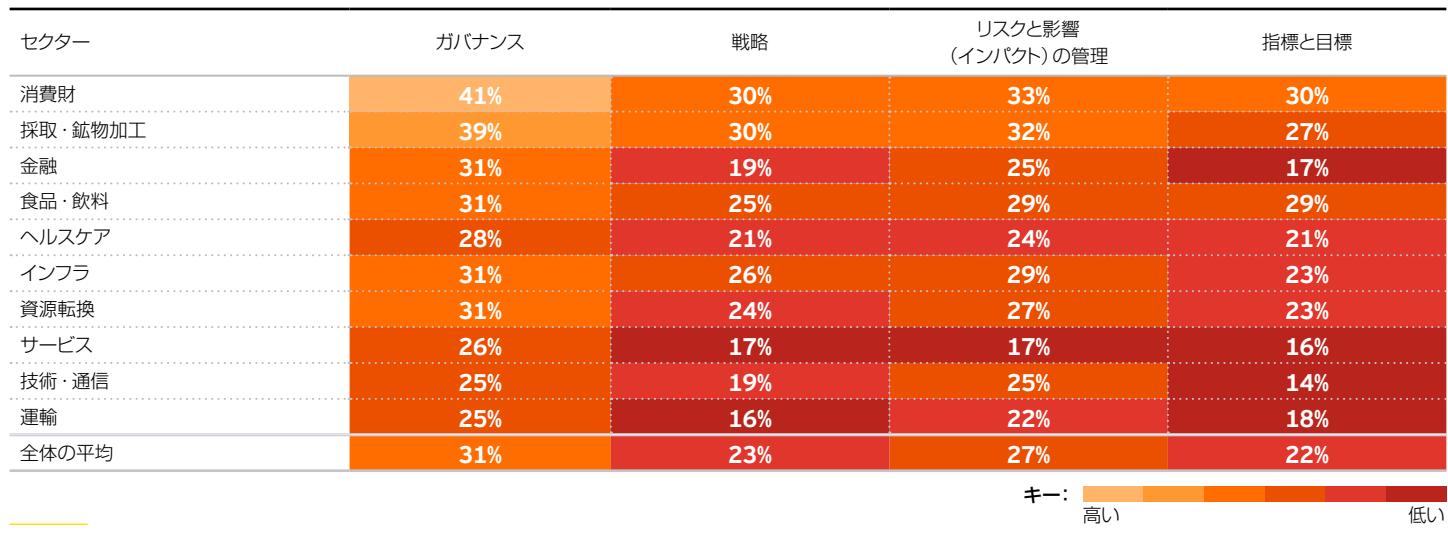
企業とその取締役会は、金融機関の自然関連リスクと、自然関連の機会を生かす戦略に異議を唱える一翼を担っています。TNFDは取締役向けの質問ガイド「Asking Better Questions on Nature」を発表しました²¹。

対応率が最も低いセクターはサービス(19%)です。このセクターに属する業種は、ホスピタリティ業が圧倒的に多く、観光振興に資する手つかずの自然が残る地域や生息環境の維持に利害関係があるにもかかわらず、現時点では自然をあまり重視していません。

セクター別のカバー率



セクター別の平均対応率



²¹ Asking Better Questions on Nature - For board directors, TNFD, 2025.



レジリエンスの恩恵

レジリエンスを構築するには、自然関連リスクを特定し、先見的な戦略でこれを管理しなければなりません。このリスクを財務・業務パフォーマンスと関連付け、サステナビリティの先進企業から学ぶことは、世界が大きな課題に直面する中で企業が変化に対応し、成長していく一助となります。

企業は今、複雑な地政学的・経済的・社会的環境で事業を運営しており、数多くの課題を突きつけられています。市場ボラティリティ、紛争や貿易戦争によるサプライチェーンの混乱、絶え間なく進化する規制環境、技術の大きな進歩、常に変化する消費者の期待は、こうした課題のほんの一端です。また、地球温暖化で異常気象の深刻度と頻度が増し、自然の喪失が急激に加速し、企業のバリューチェーンやビジネスモデルに幅広い影響を及ぼしています²²。

こうしたさまざまな課題に直面する中で企業がレジリエンスを高めるには、自然関連のリスクと機会についての理解を深めることが不可欠です。私たちが現在向き合う大きな地政学・経済・環境・社会面の課題はいずれも、自然と何らかの接点があります。例えば、食品価格の高騰によるインフレ率の上昇や、森林破壊による気候変動への影響、AI普及によるデータセンター拡張に伴う冷却水使用量の増加などです。そのため、自らがいかに自然に依存し、影響(インパクト)を与えていているかを理解している企業ほど、短期的な危機を乗り越え、長期的に成長する可能性が高くなります。

私たちが現在向き合う大きな地政学・経済・環境・社会面の課題はいずれも、自然と何らかの接点があります。例えば、食品価格の高騰によるインフレ率の上昇や、森林破壊による気候変動への影響、AI普及によるデータセンター拡張に伴う冷却水使用量の増加などです。

企業は、次のような対応を講じることで、自然関連リスクを把握してレジリエンスを構築できます。

1. **自然に関連する物理的リスクと移行リスクの両方を特定・評価・定量化する。**企業のビジネスモデルに影響を与える可能性のある自然関連の物理的リスクとは、生態系の崩壊、資源不足、自然の喪失に伴う異常気象の深刻化などです。一方、ネイチャーポジティブ経済への移行に伴うリスクとは、政策の変更や市場動向の変化、自然の劣化に伴うレビューーションダメージなどです。

こうしたリスクの特定と管理に利用できるのが、4つのステップから成るTNFDのLEAPアプローチです。「Locate」、「Evaluate」、「Assess」、「Prepare」を略したLEAPアプローチは、いつ、どこに自然との接点があるかを見出し(Locate)、自然への依存状況と影響(インパクト)を診断し(Evaluate)、その依存と影響(インパクト)によって生じる重大なリスクと機会を評価し(Assess)、目標の設定やプロジェクトへの資源の配分、情報の開示でどのような対応をすべきかを事前に準備しておく(Prepare)一助となります。

2. **サプライチェーンの脆弱性を評価する。**グローバルなサプライチェーンは、大規模な不作や水不足、森林破壊などの自然関連リスクに大きくさらされています。先見性のある企業が多角化や持続可能な調達、業界全体での連携、サプライヤーエンゲージメントの強化でレジリエンスを構築して、混乱や物価上昇の緩和を図っているのはそのためです。

3. **自然関連リスクと財務パフォーマンスを関連付ける。**自然関連リスクと財務パフォーマンスを関連付けることで、企業は自然がもたらす価値に加え、自然関連の影響(インパクト)と依存から生じる可能性のある財務リスクをより的確に把握できるようになります。企業は資金調達方法、コンプライアンス違反や保険コストなどの規制コスト、信用格付け、企業価値が受けける影響全体などを検討しなければなりません。

²² McSweeney, Robert and Tandon, Ayesha, "Mapped: How climate change affects extreme weather around the world," Carbon Brief, 18 November 2024, accessed via carbonbrief.org, © CarbonBrief

4. **自然と事業運営上のレジリエンスを対応させる。**企業は、花粉媒介の喪失や土壤劣化、水不足など自然関連リスクを事前に理解し、軽減されれば、事業の継続性と効率性を向上させることができます。森林や水、生態系サービスについての自然関連のシナリオ分析はまだ広く普及していませんが、自然が今後、ビジネスモデルにどのような影響（インパクト）を及ぼす可能性があるかの理解を深め、自然関連リスクに対するレジリエンスを高めるツールとして人気が高まっています。

整備された保全制度をすでに導入して、事業拠点における自然への依存や生態系サービスを管理している企業もあります。北・中・南米ではペプシコやウォルト・ディズニー・カンパニー、カーギルなど、アジア・パシフィックではシティ・デベロップメント（CDL）やユアント・フィナンシャル・ホールディングス、三井などです。EMEIAではケリングやLVMH、レブソルなどが自然関連リスクを正確に理解し、自然関連リスクレジリエンス戦略を備えています。

5. **自然と歩んできた先輩から学ぶ。**昔から自然と歩み、自然を管理してきた先輩である先住民にも、ステークホルダーから意見を聞く場に参加してもらえば、彼らから学ぶことができるはずです。ほかに、自然関連リスクをERMフレームワークに効果的に組み込んでいる同業者の事例からも学ぶことができます。また、そうした企業が自然関連リスクを理解することにより、混乱の軽減や準備態勢の強化の面で具体的な利益をどのように得ているかも知ることができます

レジリエンスの構築には、事業運営の方法を一から見直し、自然との関係を再構築する必要があると指摘するのはEY Global Nature LeadのAlexandra Banksです。「これまでの自然との搾取的な関係から、より共生的な関係へとシフトしなければなりません。そうすることで自然から学び、その再生について自然から教えてもらうことができます。また、先住民とその知識からも学ぶ必要があります」



北極と南極で氷が解け、クジラやアザラシ、ペンギン、ホッキョクグマなど、この2つの地域に依存する多くの種が絶滅の危機に追い込まれています。

LEAPアプローチ

評価のスコーピング

Locate (発見する)

自然との接点

L1 事業拠点

自分たちの直接の資産はどこにあり、直接の業務と関連バリューチェーン（上流と下流）活動はどこで行われているのか。

L2 自然との接点

これらの活動と接点があるのは、どの生物群系と生態系か。

各地域における生態系の現在の完全性と重要性はどの程度か。

L3 優先地域の特定

完全性が低く、生物多様性の重要性が高いと評価された生態系、あるいは水ストレスを抱えている地域と接点があるのはどの地域か。

L4 セクターの特定

この優先地域で自然と接点があるのはどのセクター、事業部門、バリューチェーン、資産クラスか。

Evaluate (診断する)

依存状況と影響（インパクト）

E1 該当する環境資産と生態系サービスの特定

各優先地域で行われている事業プロセスと事業活動は何か。各優先地域で依存し、または影響（インパクト）を与える環境資産と生態系サービスは何か。

E2 依存状況と影響（インパクト）の特定

各優先地域の事業全体における自然関連の依存状況と影響（インパクト）はどのようなものか。

E3 依存状況の分析

各優先地域における自然への依存の規模と程度はどのくらいか。

E4 影響（インパクト）の分析

各優先地域で自然に与える影響（インパクト）の規模と程度はどのくらいか。

Assess (評価する)

重要なリスクと機会

A1 リスクの特定と評価

自分たちの組織に対応するリスクは何か。

A2 既存リスクの軽減と管理

既存リスクを軽減・管理するアプローチで、すでに導入しているものは何か。

A3 追加リスクの軽減と管理

重要であり、かつTNFD開示提言に沿って開示すべきリスクは何か。

A4 マテリアリティ評価

重要であり、かつTNFD開示提言に沿って開示すべきリスクはどれか。

A5 機会の特定と評価

この評価で特定される自分たちの事業にとっての自然関連の機会とは何か。

Prepare (準備する)

対応して情報を開示する

戦略と資源配分

P1 戦略と資源配分

この分析の結果を受け、戦略と資源配分についてどのような決定を下すべきか。

P2 パフォーマンス測定

どのように目標を設定し、進捗度を定義・測定するのか。

開示業務

P3 情報の開示

TNFD開示提言に沿って何を開示するのか。

P4 公表

どこで、どのように自然関連の情報を公表するのか。

(TNFD開示提言に沿った)ステークホルダーエンゲージメント

見直しと繰り返し





ビジネス機会の展望

企業はリスク管理をするだけでなく、自然を守り、回復させる戦略をとることで、自然関連の課題をビジネス機会に変えることができます。

自然は、企業にリスクだけをもたらすわけではありません。ビジネスモデルを変革して、新たな価値を創造し、市場で競争優位性を獲得するための潜在的な機会ももたらしてくれます。自然に関わる情報を、リスクやコンプライアンスだけを重視する内容から、自然の保護と回復に伴う大きなビジネス機会の獲得に関する内容へと変えることに成功した企業は、確信を持って未来を形作る体制を整えることができます。

最近では、一部の国・地域でネットゼロ政策への政治的反動が見られ、サステナビリティ政策・目標を後退させる政府も出てきました。それでも、EY France Climate Change and Sustainability Services LeaderのAlexis Gazzoは、サステナビリティというテーマにおいて、自然に関する議論は気候変動ほど二極化していないと考えています。これは、自然関連の機会を生かそうとする企業にとって朗報です。

Gazzoは次のように述べています。「自然は、あらゆる考え方をする人々の心に訴えかけます。訴えるのは、景観や生態系の保全であり、自動車や飛行機に乗ってはいけないということではないのです。現在の状況で自然を戦略に組み込むには課題を解決する必要があるでしょうが、その課題は必ずしも気候変動に伴うものほど大きくはないはずです」

自然は、企業にリスクだけをもたらすわけではありません。ビジネスモデルを変革して、新たな価値を創造し、市場で競争優位性を獲得するための潜在的な機会ももたらしてくれます。

では、自然が切り開くことができる企業の新たな機会とは、どのようなものなのでしょうか。

1. イノベーションとビジネスモデルトランスフォーメーション。

企業はネイチャーポジティブに貢献する革新的な製品やサービス、ビジネスモデルを開発することで、新たな価値を引き出せます。それを実現するための方法は、リジエナラティブ(環境再生型)農業、缶や瓶をリサイクルするデポジット・リターンシステムなどの循環経済ソリューション、屋上緑化や湿地・礁再生など自然を活用した解決策(nature-based solution:NbS)など実にさまざまです。

EY Global New Economy Unitが調査結果をまとめた「Beyond sustainability as usual」では、ネイチャーポジティブアプローチを実践する企業の事例にスポットを当てています。良い手本となるのが、アウトドアウエアを製造・販売するパタゴニアです。同社は破損した衣料を廃棄するのではなく、修繕に持ち込むことを顧客に奨励しています。洗剤メーカーのエコベールも、新たな製品の購入を促すのではなく、小売企業と連携して、費用対効果の高いリフィルサービスを顧客に提供しています。

2. 新たな市場と資金。自然への対応に積極的な姿勢はサステナビリティを重視する投資家を呼び込み、新たな資金調達市場の開拓につながります。これは特に農業やエネルギー、鉱業、不動産などのセクターに言えることです。投資家がサステナビリティに関わるリスクを管理し、自らのレピュテーションを守り、規制環境の変化に対応しようとしており、ネイチャーポジティブ投資の需要は高まっています。

3. コスト削減と効率化。資源の効率性や持続可能な土地管理、廃棄物削減などネイチャーポジティブの実践は大幅なコスト削減になります。企業は、コスト削減で浮いた資金をイノベーションやビジネスモデルトランスフォーメーションの原資にすることができます。

- リジェネラティブな取り組みの実践。** 土壤の健康回復や生物多様性の向上、水循環の改善などリジェネラティブな取り組みの実践で、企業はレジリエンスとサステナビリティを長期的に高めることができます。また、長期間にわたるコスト削減や、資源の有効活用、継続的な生態系へのアクセスも可能になります。
- 人材の獲得と定着。** IBM Institute for Business Valueが実施したグローバルな調査の結果によると、従業員と求職者の4分の3近く(71%)が環境的に持続可能な経営をする企業や組織で働くことを望んでいます²³。優れた人材の間では、年齢を問わず、目的志向の組織で働きたいと考える人が増えてきました。そのため、環境への熱心な取り組みは、こうした人材の獲得・定着に役立ちます。
- ブランドレビューーション。** 自然への対応の優れた実績は、サステナビリティ意識の高い消費者の間で企業のブランドレビューーションを高める一助となります。市場調査会社のセンターが2024年に行った分析の結果から、サステナビリティへの貢献度が高いブランドは貢献度が低いブランドに比べ、4年間の成長幅が平均で20%大きいことが分かりました。
- パートナーシップと連携。** 自然関連の機会におけるパートナーシップでは、地域社会と先住民グループ、学術機関、環境団体、政府機関、同業他社などさまざまなステークホルダーとの連携が必要です。こうしたパートナーシップがイノベーションの促進や資源共有、信頼性向上、規制当局との連携、地域社会の支援につながります。力を結集させ、それを生かすことで、企業はより大きな環境効果をもたらし、持続可能な成長を加速させることができます。

²³ "IBM Survey: 71% job seekers want to work for environmentally sustainable companies after pandemic," The CSR Journal website, www.thecsrjournal.in (2025年6月12日アクセス)

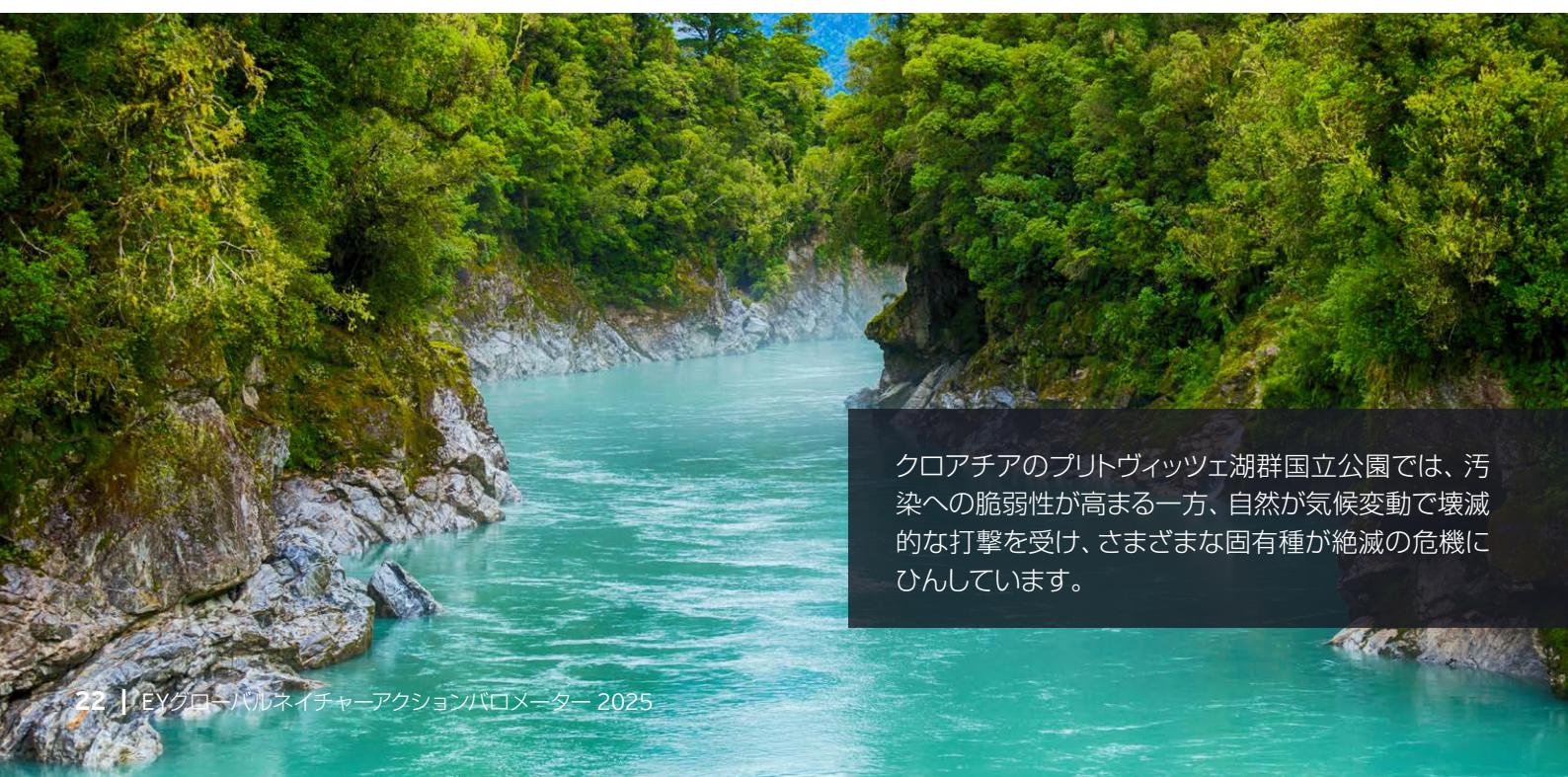
- 企業と社会への気候便益。** ネイチャーポジティブに向けた取り組みで洪水など物理的気候変動リスクへの対策を講じ、森林・土地・農業(FLAG)関連の適応コストと温室効果ガス排出量の削減を図ることで、気候レジリエンスを高めることができます。例えば、森林再生イニシアチブは大気中の二酸化炭素を大量に隔離することで、気候変動の影響軽減に直接貢献します。その上、持続可能な暮らしを実現し、地域社会に権限を持たせ、先住民の土地権を守ることで、社会経済の発展と人権の保護も支えることができるのです。

Home Depot:持続可能な林業への取り組み

住宅リフォーム用品を扱う米国のHome Depotは、木材購入ポリシーとサプライヤー規約を更新して、持続可能な林業への取り組みを強化してきました。同社が目指すのは、自然に与える影響(インパクト)の軽減で、木材や木材製品の調達に伴うリスクの評価とモニタリングを定期的に行うため、厳格な評価プロセスを導入しています。

また、森林が持つ、二酸化炭素吸収源や生物多様性ホットスポットとしての環境的価値を認め、気候変動や森林破壊、樹木などの病気、干ばつ、森林火災、昆虫侵入、外来種などは脅威と認識しています。

取り組みをさらに進めるため、同社は、森林破壊の危険性が高い地域から調達するあらゆる木材や木材製品に、2026年度末までに「持続可能」認証または「人工林産」認証の取得を義務付ける目標を設定しました。



クロアチアのプリトヴィツェ湖群国立公園では、汚染への脆弱性が高まる一方、自然が気候変動で壊滅的な打撃を受け、さまざまな固有種が絶滅の危機にひんしています。

世界各地の企業の自然への対応

本パロメーターの対象となった自然関連開示情報を分析した結果、優れた取り組みの事例がいくつか明らかになりました。これから、世界各地の企業が進める、注目すべき取り組みの一部を紹介します。

北・中・南米

ダウ: 土地・水利用・木材調達への責任あるアプローチ

米国の化学メーカー・ダウは、2025年サステナビリティ目標の一部として「Valuing Nature Goal」を設定しました。同社はすでに、事業のためになり、それ以上に生態系のためになるプロジェクトで、10億米ドルの純現在価値を生み出しています。そして、この目標を達成して、自然への対応がビジネスとして成り立つことを実証したのです。

ダウは2024年、新たな水・自然保全戦略をスタートさせました。2030年までに厳格な土地戦略を実施して、水依存度の高い拠点上位20カ所で水管理計画を策定し、このうちの10カ所の水レジリエンスを確立する方針です。また、2035年までに全拠点で水管理計画を策定し、2050年までにパートナーと提携して5万エーカー（約20万2,300ヘクタール）の生息環境を保全するとともに、水依存度の高い拠点上位20カ所の水レジリエンスを確立することも目指しています。

森林については、リスクマトリクスを作成し、毎年見直しをしています。評価対象の主なリスクは、供給の混乱と規制基準を順守しないこと、社会・環境への影響です。このマトリクスは2014年に作成され、その後、森林管理協議会（Forest Stewardship Council）の認証の拡大やサプライヤー多様性プログラムの立ち上げ、強固な監査プログラムの実施などの修正が加えられてきました。

アジア太平洋

CDL: 热帯雨林を再現した MicroForest をスタート

シンガポールのシティ・デベロップメント（CDL）は2020年に生物多様性ポリシーを導入し、その後、2023年に更新しました。このポリシーは、TNFDや生物多様性枠組の目標15など国際的なフレームワークに沿ったものです。「cooling by greening（緑化による冷却）」戦略の一環として、CDLは屋上・壁面緑化や緑地などの自然を活用した解決策（nature-based solution:NbS）やバイオフィックデザインを開発に組み込んでいます。その最大の取り組みは、都市部の冷却化と生物多様性の向上を目的に、調査結果を踏まえてシティスクエアモールに熱帯雨林を再現したシンガポール初となるMicroForestです。保護区で進められているプロジェクトはありませんが、CDLは「Future Value 2030」目標の下、生物多様性評価や再生可能エネルギー統合、ネイチャーポジティブな都市計画に引き続き注力しています。

Woolworths: 2050年までの自然再生を目指す

オーストラリアの小売業者ウールワース・グループはTNFDやNature Action 100などの国際的なフレームワークに沿って2050年までに自然再生を実現するという約束を掲げています。具体的な対応項目は、生物多様性の保護、ウォータースチュワードシップ、循環型包装、食品廃棄物の削減、サプライヤーエンゲージメントなどです。同社は、生産者や農業者のエンパワーメントでその農法を向上させて、持続可能なリジェネラティブ農業を推進しています。

EMEA

アディダス: 生物多様性に与える影響（インパクト）をバリューチェーン全体で管理することでブランドを構築

ドイツのファッションブランドであるアディダスには、自らの事業活動が自然と生態系に与える影響をバリューチェーン全体で管理することを目指す移行計画があります。重視しているのは自らが環境に与える影響の評価と軽減、そして自然の再生です。この取り組みでは、SBTNの自然関連のscience-based targets（SBT:科学的根拠に基づく目標）やAccountability Frameworkなど包括的なフレームワークを用いています。

アディダスは、森林破壊が自然の喪失の主たる要因であることを認識して、「森林破壊フリー」のサプライチェーンの構築に優先的に取り組むほか、自然の保全と回復には組織的な変革と、サプライチェーンや同業他社などさまざまなステークホルダーとの連携が不可欠であることを自覚しています。ファッショントリニティ協定に加盟し、複数の業界ワーキンググループのメンバーでもある同社は、組織的な変革を実現する重要な手段として、自らが自然に与える影響の軽減とイノベーションの推進に関する具体的な目標と行動計画の策定を進めています。

Altri: 自然環境を守り、より良くする

ポルトガルの産業コングルマリット Altri の自然戦略は、Act4nature（アクトフォーネーチャー）イニシアチブのほか、国連持続可能な開発目標（SDGs）を含めた世界的な生物多様性目標に沿ったものです²⁴。その戦略を実施するため、同社は、ステークホルダーを対象とした Altri Diversity プログラムを策定し、2018～30年の目的と行動、目標を定めました。このプログラムは、自然環境を守り、より良くするとともに、生物学サービス・製品の多様化を進める同社の取り組みを反映したものです。このプログラムの一環として、Altri はチョウとトンボを中心とした無脊椎動物をモニタリングする生物多様性ステーションを設置しました。ほかに、自らが管理する保全区域の拡大も進めています。

²⁴ Act4nature（アクトフォーネーチャー）は2018年に発足した、自然の重要性を認識し、自然のために行動することを企業に促す国際的なイニシアチブ。



ステークホルダー エコシステム

ネイチャーポジティブ経済への移行には、投資家と規制当局、テクノロジープロバイダーの力の結集と、各ステークホルダーが資金調達と規制、テクノロジー、知識共有で重要な役割を果たす、マルチステークホルダーの連携が不可欠です。

また、必要な資金や規制フレームワーク、テクノロジー、データ、専門的知見・知識の提供といったステークホルダーエコシステムの支えがなければ、ネイチャーポジティブ経済に移行することはできません。さらには、例えば、共通の指標やフレームワークでの合意や、自然への影響（インパクト）と対応の進捗状況の測定に役立つ新たなテクノロジーの開発などでの、官民パートナーシップを含めたマルチステークホルダーの連携も、自然関連の問題への対応を加速させる上で不可欠です。

自然資本資産に必要な財源の提供は、金銭的リターンを得る方策であるだけでなく、ポートフォリオ全体のリスクを軽減し、最小限に抑える機会もあります。

投資家と金融機関

投資家と金融機関は、自然を守る新たなビジネスモデルへの移行に不可欠な資金を企業に提供することができます。生物多様性枠組（GBF）の目標達成に必要な財源の不足額は2025年時点で推計年間7,000億米ドルです²⁵。自然資本資産に必要な財源の提供は、金銭的リターンを得る方策であるだけでなく、ポートフォリオ全体のリスクを軽減し、最小限に抑える機会でもあります。

投資家は、自然への対応の強化を企業に働きかける姿勢を強めています。例えば、投資家が主導する国際的なイニシアチブであるNature Action 100は、投資家が企業と連携して、自然の喪失を逆転させる後押しをしています。このイニシアチブの目的は、財務リスクの軽減と、投資家のクライアントと受益者の長期的な経済的利益の保護を目指す企業の取り組みの強化を促すことです。

S&P ダウ・ジョーンズは、S&P 500とS&P グローバル大中型株指数の一部構成銘柄のパフォーマンスを測定する2つの生物多様性指数の運用を開始しました。これは、自らの投資が自然界に与える影響を投資家が測定・分析し、その理解を深めることを目的としたものです²⁶。

銀行に対して、政府や企業に融資し、ネイチャーポジティブな未来への移行を加速させる支援を求める圧力が高まっています。国連環境計画は、民間の資金フローが自然に直接的な悪影響を及ぼしており、それは自然を活用した解決策（nature-based solution:NbS）への民間投資額のおよそ140倍に当たる、年間約5兆米ドルに相当すると指摘してきました²⁷。そのため、WWFなどの非営利団体は、ネイチャーポジティブ社会への移行に貢献するよう銀行セクターに求めています。そのレポート「Banking on Nature-Positive」の中で、WWFは「幸いなことに、自然の喪失に伴う経済・財務リスクについての銀行セクターの認識がかなり高まってきた」と述べています²⁸。

²⁵ "Governments adopt first global strategy to finance biodiversity: implications for financial institutions," United Nations Environment, <https://www.unepfi.org/themes/ecosystems/governments-adopt-first-global-strategy-to-finance-biodiversity-implications-for-financial-institutions/>

²⁶ "S&P Dow Jones launch biodiversity indices," ESG Investing, www.esginvesting.co.uk (2025年6月13日アクセス)

²⁷ "Close to \$7 trillion invested globally each year in activities harmful to nature and climate," ESG.Guide, www.esg.guide (2025年6月13日アクセス)

²⁸ *Banking on Nature-Positive*, World Wildlife Fund, 2024

規制当局と基準設定主体

ネイチャーポジティブ経済への移行を可能にする規制環境の構築を担うのが、規制当局と基準設定主体です。そのためには、自然を守るための規則とインセンティブ施策を策定・導入して、自然に与える影響（インパクト）と依存状況に関する情報の開示を企業に義務付け、これを企業が行えるようにしなければなりません。

世界的に見て、自然関連情報開示に関する規則は、気候関連情報開示に関する規則ほど進んでいません。TCFDの気候関連情報開示に関する提言が、TNFDの自然関連情報開示に関する提言より6年早い2017年に発表されたことを考えると、これは当然と言えます。気候関連情報開示ルールが多くの国・地域で義務化され始め、幅広いサステナビリティフレームワークに組み込まれるようになってきており、TCFD提言の採用も急速に進んでいます。例えば、TCFD提言はCSRDと相互運用ができるよう設計されているほか、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）のサステナビリティ開示フレームワークに組み込まれました。

同様に規制当局によるTCFD提言の採用も一般的になっており、今後は自然関連情報開示を義務付ける規制当局が増えるとみられます。TNFDと、CSRDの欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）やGRI（Global Reporting Initiative）、CDP、SBTNなど他の主要な自然関連フレームワーク・基準の間の相互運用性もある程度確保されています。今後はこの相互運用性が、TNFD情報開示提言の採用普及を促す一助となるはずです。

IFRS財団とTNFDは2025年4月に、ISSBのフレームワーク内でTNFD提言を活用した取り組みを進め、開示された自然関連財務情報を資本市場が利用できるようにするための覚書を締結しました²⁹。メキシコのサステナビリティ開示基準では、年次報告書の一部として、自然関連事項に関する情報の開示を含めた、サステナビリティ情報の開示を適用対象企業に義務付けています。

ISSBは現在、自然について、また企業の見通しに影響を与える可能性のある生物多様性・生態系・生態系サービス（BEES）に関するリスクと機会に関する、より有益な情報を投資家がどの程度必要としているかについて理解するための調査プロジェクトを進めているところです。その途中結果から、投資家はBEES関連のリスクと機会に大きな関心を寄せており、投資判断にBEES情報を利用する初期段階にあることが分かりました³⁰。

テクノロジー・データプロバイダー

データとテクノロジーは、ネイチャーポジティブな未来の実現に欠かせません。自然に与える影響（インパクト）をより適切にモニタリングし、軽減するためのソリューションを提供するだけでなく、企業が自然に与える影響（インパクト）や、その影響（インパクト）にどのように対処しているかに関わる透明性を高める手助けもできます。EY US Climate Change and Sustainability Services Nature Solution LeaderのLucy Godshallによると、TNFDはこの課題を認識し、自然関連データパブリックファシリティ（NDPF）の設立を提案しました。「この設立の目的は、決定に役立つ自然関連データへのオープンアクセスを提供することです。EYはTNFDの委託を受けてこの取り組みをサポートし、質が高く、目的に合致した自然関連データを定義する際の基本方針を練り上げました。このデータは将来、NDPFに提供される可能性があります」

リモートセンサーや現場センサー、人工知能（AI）、機械学習はいずれも、自然関連データの収集・分析と、データのパターン検知に役立ちます。リモートセンシング技術で収集した衛星データは、生物多様性の喪失や森林破壊を含め、世界中の環境変化のモニタリングと評価、管理に不可欠です。衛星データは、森林破壊率や植生の健康状態の悪化といった有害な変化を浮き彫りにするだけでなく、植生の再生状況をモニタリングすることで、マングローブ再生イニシアチブなど保全プロジェクトの成功評価に利用することもできます。



中国の景勝地「石林」では、大気汚染の悪化で酸性雨が増えて、石柱群の劣化が加速することが予想され、消滅の危機にあります。

²⁹ “IFRS Foundation and TNFD formalise collaboration to provide capital markets with high-quality nature-related information,” TNFD, www.tnfd.global (2025年6月13日アクセス)

³⁰ Sustainability Standards Advisory Forum, May 2025, Agenda Paper 4, IFRS Foundation, 2025

環境DNA (eDNA) の現場センサーにより、大気や土壤、水中などの環境で検出されたDNAの分析が可能になりました。これは、企業がその環境における自然の変化を調べ、外来種を追跡し、生態系全体の健康状態をモニタリングする非侵略的な方法です。信頼性が高く優れたeDNA技術により、自然関連のデータと評価、情報開示の質と正確性が向上し、範囲が拡大しています。

この技術は自然への依存状況の評価にも利用できるため、企業は給水の不安定化や生息環境の喪失など、自らのリスクを評価することが可能です。また、生物多様性の喪失に関わるものでも、森林破壊や水の利用に関わるものでも、企業のエコロジカルフットプリントの計算と、対応が必要な地域の優先順位付けにも役立ちます。時間の節約になるだけでなく、どこを改善できるかに関する深いインサイトを得ながら、情報開示要件を容易に満たすことができるようになります。

企業の自然戦略に役立つツールとしてはほかに、AIを活用して、企業が講じる対応に基づき将来のさまざまな生態学的シナリオを予測できるシナリオモデリングツールや戦略的プランニングツール、ベンチマークプラットフォームがあります。SBTNも、淡水と土地利用の目標を設定しようとしている企業向けのツールとガイダンスを提供しています。サプライチェーン全体でのサステナビリティ実践状況の常時把握と管理にはブロックチェーンを利用することができます。天然資源の回復と再利用には水処理ツールなどの循環経済技術が役立ちます。

情報開示では、自然関連の目標の進捗状況のモニタリングと報告を簡易化するツールが利用できます。具体的には、環境情報開示の自動化や、TNFDなど国際的なフレームワークに沿った情報開示を可能にするツール、投資家などステークホルダーと情報を共有するためのツールなどです³¹。

³¹ Integrating nature tech: A guide for businesses, Nature4Climate, 2024

³² The Definition of Nature Positive, Nature Positive Initiative

マルチステークホルダーの連携

単独でネイチャーポジティブ社会への移行を実現できる国や組織、個人はいません。だからこそ、マルチステークホルダーの連携が重要なのです。

マルチステークホルダーの連携がネイチャーポジティブ経済への移行の推進を助けている最も顕著な例が、生物多様性条約締約国会議 (COP) です。COPは2年に1回開催され、生物多様性保全の進捗状況をチェックし、新たな対策を決定します。COPでは各国政府や企業、非営利団体、地域社会の代表に加え、科学者や研究者、先住民が一堂に会します。

Nature Positive Initiative (NPI) も重要な連携の場です。官民と非営利セクターの幅広いステークホルダーを結び付け、自然の継続的な回復で、生物多様性の喪失を食い止め、逆転させることを目指し、ネイチャーポジティブの実現を推し進めています。この取り組みの原点は、GBFのミッションです。詳しくは、naturepositive.orgをご覧ください³²。

ネイチャーポジティブ経済への移行を可能にする連携としては、ほかにCapitals Coalition (自然・人的・社会・生産資本の価値をグローバルなシステムに組み込むことで意思決定の変革を目指す取り組み)、Business for Nature (2030年までに自然の喪失を逆転させることを求める企業の声を集結させる取り組み)、Nature4Climate (環境セクターの組織の連合)、Nature Tech Collective (自然関連技術分野のステークホルダーの世界的なコミュニティ)、Climate Collective (デジタル技術を利用して気候変動・自然への対応を大規模に推し進めている起業家と投資家、非営利団体、科学者のコミュニティ)などが挙げられます。

世界レベル、地域レベルとともに、マルチステークホルダーの連携の事例はまだたくさんあり、複雑な自然関連の課題への対処を目的としたそうした連携が、蓄積された専門知識を集結させているのです。





行動の喚起

企業は直ちに、自らが環境に与える影響（インパクト）を把握して、中核的な戦略に自然を組み込み、明確な目標を定め、透明性を高め、パートナーと連携して意義ある進展を続けることが重要です。

自然は、個人のウェルビーイングや企業の業績、世界経済全体の健全性にとって極めて重要です。アントニオ・グテーレス国連事務総長は次のように述べました。「自然は私たちの生命維持装置です。自然は、私たちが呼吸する空気、食する食料、使用するエネルギー、私たちがよりどころとする雇用や経済活動、人々の生活を豊かにする生物種、そして私たちが故郷と呼ぶ風景・水景の源であり、これらを維持しているものなのです」。気候危機と本質的につながっている自然の危機と闘うために今すぐ行動を起こさなければ、将来的に人間が住めない環境になってしまう恐れがあります。

EY Global New Economy Unitが調査結果をまとめた「A New Economy」では、より持続可能な経済への移行の加速に役立つ5つの指針にスポットを当てています³³。この5つの指針は、次の通りです。

- 充足性**: 豊かな暮らしを送るのに十分であり、プラネタリーバウンダリー内であること
- 循環性**: 自然に寄り添った生産と消費
- システム思考**: 点と点をつないで、システムを変えていく
- 価値の再定義**: 人間と地球の繁栄を価値創造の中心に据える
- 公正と正義**: 繁栄を共有し、全ての人々が永続的に繁栄する社会の実現

この5つの指針を念頭に、自然をより適切に戦略に組み込み、情報開示を向上させて取り組みを推し進めるために企業が講じることができる実践的な対応とはどのようなものでしょうか。

- バリューチェーン全体で企業の自然に与える影響（インパクト）と依存状況についての理解を深める。**この分析は地域レベルで、かつ少なくとも複数の拠点を対象に行う必要があるでしょう。また、サプライヤーや地域社会など、外部ステークホルダーと共に実施する必要があるかもしれません。企業には自然とどのような接点があるのか、その接点がどのような意味を持つのかを理解するに当たっては、まずTNFDのLEAP評価フレームワークを利用することをお勧めします。
- 企業戦略に自然関連を確実に組み込む。**この戦略については、目標を盛り込み、また、どの自然関連リスクを管理する必要があるか、どの機会を獲得できるかを考慮に入るべきです。水ストレスへの対処や特定の拠点の汚染削減を図る行動計画など、比較的早期に進展を示すことができるはどれかを見極めてください。
- ケイパビリティとキャパシティを構築する。**企業が自然に与える影響（インパクト）と依存状況、自然関連のリスクと機会の理解に必要なスキルと知識を持つ多様な人材を取り込み、場合によっては外部コンサルタントの活用も検討しましょう。また、自然に関わるナラティブをステークホルダーに説得力を持って伝えることができる人材（必ずしも技術専門家でなくても構いません）も必要となります。
- 気候変動リスクを測定・管理する企業戦略に自然関連リスクも組み込む。**自然関連リスクと気候変動リスクは密接に関連しています。そのため、気候変動という文脈で考えれば、自然関連リスクへの対応を早く進めることができるはずです。
- 開示情報の質を高め、ステークホルダーのニーズに合った、意思決定に役立つ情報を提供する。**進歩状況のモニタリングに用いている戦略や指標を率直に発信する企業ほど、行動を起こす傾向にあります。証拠が示すように、情報開示の普及は、行動の拡大やパフォーマンスの向上と相関関係にあることが少なくありません。それはおそらく、企業がステークホルダーから説明責任を問われる立場になることを自ら受け入れているためだと思われます。例えば、以前からCDPに対応してきた企業は、温室効果ガス排出量の削減目標の進捗が最も早いというケースがよく見られます³⁴。

³³ EY. (2023). How can adopting regenerative principles unlock a sustainable future? Retrieved from https://www.ey.com/en_gl/insights/climate-change-sustainability-services/regenerative-principles-sustainable-future

³⁴ "Companies and investors support climate disclosure," Climate Champions, 4 September 2024

6. 取引先企業や金融機関が開示する自然関連情報をチェックする。現在の開示情報に記載されていないことは何か、どのような内容の情報を求めるべきか。より良い情報を求める他社からの声は、業界内外の情報開示全体の水準を引き上げる一助となるはずです。
7. 世界・地域・地方レベルでパートナーと連携して自然関連の課題に対処する。重要なパートナーとなる可能性があるのは、テクノロジープロバイダーや非営利団体、そして同じような地域と環境に拠点を持つ他社などです。
8. ネイチャーポジティブへの移行を加速させることができる新たなテクノロジーツールに投資する。考えられるのは、影響と依存状況を評価するツールや、生態系をモニタリングするツール、ビジネスモデルを変革するツール、情報開示要件を満たすツールなどです。
9. 自然と自然関連情報開示を取り巻く規制環境をモニタリングする。自然を守るために規制環境は今後、急速に変化する可能性が高いため、企業は規制の新たな動向を常に把握し、それが事業に及ぼす影響を理解する必要があるとみられます。
10. 完璧を求めすぎて開示が遅れるより、不完全でも開示するほうが望ましい。企業はTNFDに完璧に沿った開示情報の作成にこだわるあまり、開示情報の作成を止めることがないよう注意しなければなりません。

結局のところ、世界経済を支えているのは自然です。ビジネスモデルの実践で自然にあまり依存していない企業でも、顧客やサプライヤーが多分、自然に大きく依存しているはずです。企業は今すぐ行動を起こして、自然戦略に関わる透明性を高め、先頭に立って根本的な変革を推し進めていることを示さなければなりません。

タンザニアのセレンゲティ国立公園は、気候変動に起因する干ばつの長期化と深刻化、その後に起きる豪雨に伴う洪水の影響を受けやすくなっています。こうした不安定な降雨パターンがこの地域の水不足を招き、セレンゲティの動物を絶滅の脅威にさらしています。



付録

付録1:参考文献



EY Nature Risk Barometer 2024

2023年夏に初めて実施した「EY Nature Risk Barometer」の分析結果をベースとした2024年版は、2025年10月にコロンビアで開催のCOP16に備えて、対象範囲を米国とカナダ、中・南米の企業350社超に拡大しました。このレポートでは、2023年9月に発表されたTNFD最終提言に照らした自然関連情報開示状況の変化についてのインサイトを提供しています。



EY グローバル気候アクションバロメーター 2024

第6号となる「EY グローバル気候アクションバロメーター 2024」は、気候関連情報開示状況が、加速する気候危機への効果的な対処に必要な水準に遠く及ばないことを明確に示す内容です。世界各地の企業は、自らが開示する気候関連情報の質を早急に向上させる必要があります。特に、移行計画の導入を進め、シナリオ分析結果を財務情報により反映させ、科学的根拠に基づいた短・中・長期目標を設定しなければなりません。



EY CSRD Barometer 2025

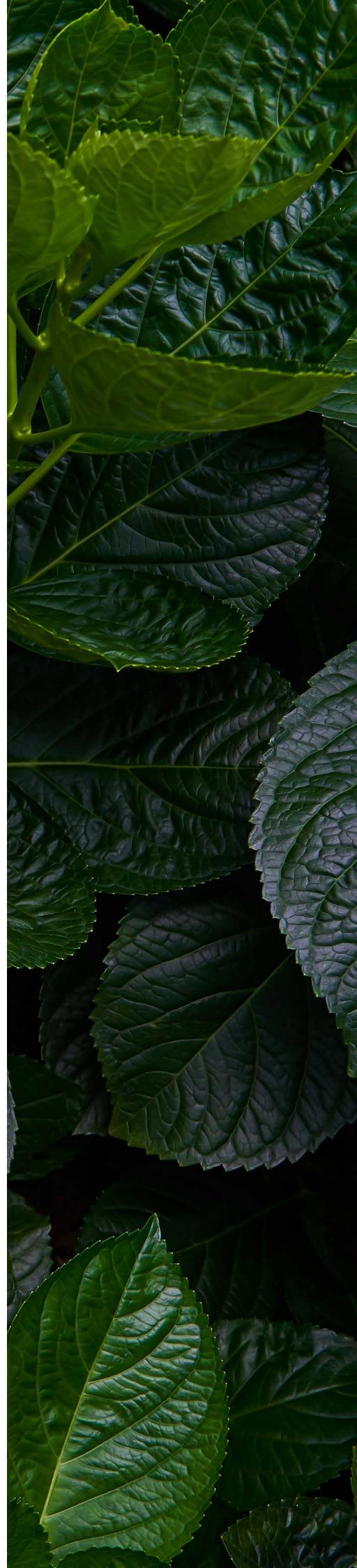
この「CSRD Barometer」の目的は、200社を対象に、CSRDに準拠した2024年度のレポートの共通性と外れ値、企業固有の開示情報、ダブルマテリアリティアセスメント(DMA)に関わる事実関係に加え、セクター別傾向を明らかにすることです。このレポートでは、ESRSに沿って作成されたサステナビリティステートメントの分析結果と、事業が与える可能性のある影響の評価結果を紹介しています。



Overview of the alignment of large French companies with the recommendations of the TNFD

(フランスの大手企業によるTNFD提言への対応状況の概要)

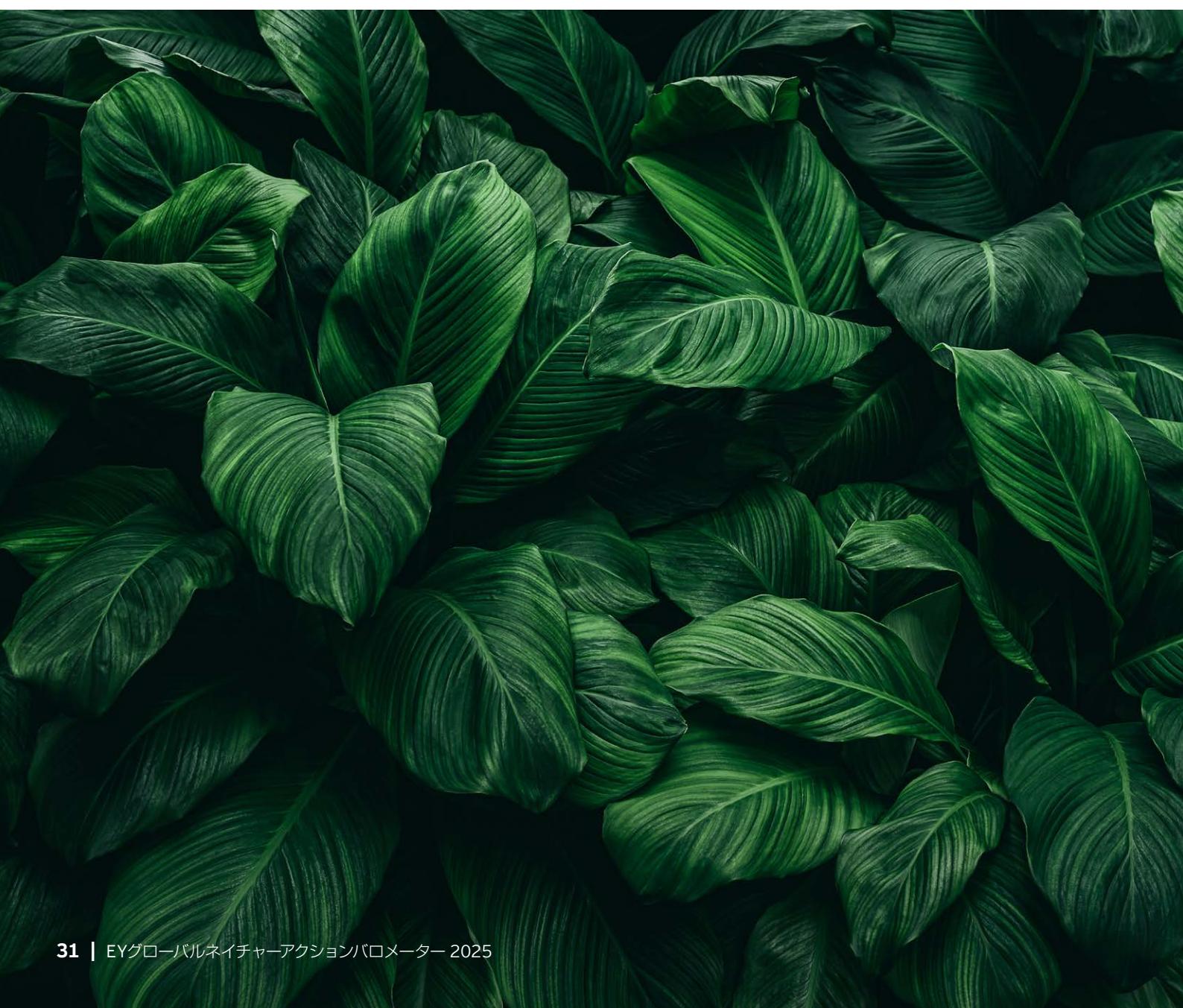
フランスの大手企業が開示した情報の、最初のTNFDフレームワーク提言への対応状況に関する調査結果です。



付録2:スコアの算定方法

対応率については、次のような採点法を用いてスコアを算定しました。

- 0 - 情報開示がTNFDに対応していることを示す証拠がない
- 1 - 対象項目について、限定的な記述を行っている（または部分的な記述にとどまっている）
- 2 - 対象項目について、基本的かつ一般的な記述または開示を行っている
- 3 - 対象項目について、詳細な記述または開示を行っている
- 4 - 対象項目について、周到で明確かつ詳細な開示を行っている
- 5 - 対象項目について、市場でトップクラスの開示を行っており、対象項目の要点を全て取り上げている



付録3：用語解説

生物多様性：陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系などのあらゆる生息地に存在する生物の間の変異性。これには種内と種間の多様性と生態系の多様性が含まれます^{*}。

生物多様性価値の高い地域：生物多様性や生態系サービスの価値、社会文化的価値が高いと認められた指定地域。

CSRD：EUの非財務報告指令(NFRD)の後継となる、EU主導の欧州委員会指令。NFRDより厳しい、企業のESG報告要件を定めています。EUの指令ですが、EUに本拠を置く企業だけでなく、世界全体の企業に影響を及ぼしています¹。

依存：環境資産や生態系サービスの中で、個人や組織が機能するために依存する側面。例えば企業のビジネスモデルは、水流・水質の保全、火災・洪水などの危険からの保護や、受粉媒介者に適した生息環境の提供、その受粉媒介者による経済へのサービスの直接的な提供、炭素隔離といった生態系サービスに依存しているかもしれません²。

ダブルマテリアリティ：「影響のマテリアリティ」と「財務のマテリアリティ」の2つの視点を統合した考え方。指令2022/2464(CSRD)で改正された指令2013/34/EUを補完する、サステナビリティ報告基準(ESRS1)に関する委員会委任規則の欧州委員会(2023)付属書1。

生態系資産：多様な生態系に関連する環境資産の一種。生物的および非生物的な要素の明確な組み合わせとそれらの相互作用を特徴とする、特定の生態系種類の連続した空間を表しています^{*}。

生態系サービス：TNFDが定義するさまざまなカテゴリーから事業にもたらされる便益^{*}。

供給サービス：森林からの木材やまき、川からの淡水など、資源の採取や捕獲で生態系から得られる便益。

調節・維持サービス：生物学的プロセスを調整し、気候サイクルや水循環、生化学的サイクルに影響を与える生態系の能力から得られる便益。このサービスは、個人や社会にとって有益な環境条件の維持を助けます。例えば、淡水の供給は、炭素を吸収して、気候変動を抑える森林の能力に依存しています。

文化的サービス：生態系の質に関連する経験や無形の便益。生態系の存在と機能は、森林のレクリエーション価値や、観光に資するサンゴ礁など、さまざまな文化的便益に寄与しています。

環境資産：地球上に自然に存在する生物および非生物の構成要素であり、一体となって生物物理学的環境を構成し、人類に便益をもたらす可能性があるもの^{*}。

生物多様性枠組(GBF)：2030年までに生物多様性の喪失に対処するため、196カ国が署名した国際的な合意の「昆明・モントリオール生物多様性枠組」。陸と海の30%の保全を目指すGBFは金融セクターに大きな影響を与えており、生物多様性の喪失の長期化と解決策の提示の両方で金融が果たす役割がいかに大きいかがよく分かります。

高リスク天然一次產品：生産が自然に重大なマイナスの影響を及ぼす商品または製品。組織は、まずSBTN高インパクト一次產品リストを参照し、該当する場合には、各セクターの高リスク天然一次產品の種類の詳細について、TNFDのセクター別ガイダンスで補足する必要があります³。

影響(インパクト)：自然の状態(質または量)の変化。その結果、社会・経済的機能を供給する自然の能力が変化する場合があり、プラスの影響もマイナスの影響もあります。他者の行為の結果である可能性があり、直接的、間接的、累積的のいずれでもあります。単一の影響要因が複数の影響と関連する場合もあります⁴。

指標：パフォーマンスを測定するための单一で信頼できる手段を提供する定量的または定性的な要因または変数。指標は1つまたは複数の測定指標を通じて測定することができます。

先住民(族)：ILO169号条約によると、「征服または植民地化、現在の国境の確立のときに、その国または地域に居住していた住民の子孫で、かつ、自己の社会的、経済的、文化的および政治的制度の一部または全部を保持している者⁵」。

* TNFDの定義によるもの。

¹ Corporate sustainability reporting - European Commission (europa.eu)

² SBTN Steps 1-3 Glossary_2022 .docx (sciencebasedtargetsnetwork.org)

³ SBTN-High-Impact-Commodity-List-v1.xlsx (live.com)

⁴ SBTN Steps 1-3 Glossary_2022 .docx (sciencebasedtargetsnetwork.org)

⁵ UNDRIPManualForNHRIs.pdf (ohchr.org)

国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB): 2021年11月に英グラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP26) 中に設立された国際的な機関。主な目的はサステナビリティ情報開示の国際的な基準を策定、普及させて、サステナビリティ関連のリスクと機会に関する、質が高く、比較可能な情報の提供を企業に徹底させて投資家と金融市場のニーズに対応することです。

国際自然保護連合 (IUCN): 種の保全状況に関する世界的な権威機関。保全状態に応じて種を分類する「絶滅の恐れのある生物リスト(レッドリスト)」を「種の保存委員会」を通じて維持管理しています。

自然資本: 組み合わさることで人々に便益をもたらす(植物、動物、空気、水、土壤、鉱物などの)再生可能および非再生可能な自然資源のストック⁶。

天然一次產品: 自然界に存在し、経済的生産または消費に利用可能な自然資産(原材料)⁶。

自然: 自然界を指し、人間を含む生物の多様性、生物間の相互作用、環境との相互作用に重点を置く^{*}。

自然の喪失: 自然の状態の喪失や悪化。これには死滅(絶滅を含む)、破壊、人手での除去による特定の地域における遺伝的、種、生態系レベルの多様性など、生物多様性のあらゆる側面の減少が含まれます⁷。

自然関連情報開示: 自らが自然、生物多様性、生態系サービスに与える影響についての情報の企業・組織による開示。この開示情報により透明化が図られ、ステークホルダーが環境パフォーマンスやサステナビリティを評価できるようになります。開示の対象となるのは、資源の利用、保全の取り組み、生息環境の管理、自然に対する配慮の事業戦略への取り入れなどです。TNFDなど標準化されたフレームワークがこの情報開示の指針となり、説明責任の強化と自然環境の保全を促進しています。

機会: 自然に対する影響(インパクト)と依存により生じる、組織にとってプラスとなる可能性のあるアウトカム。機会として考えられるのは、新たな収益源(持続可能な製品など)やコスト削減(資源の効率化によるなど)、レピュテーションの向上、市場ポジションの強化などです^{*}。

汚染物質: 大気、水、土地において、その性質、位置、量によって有害で望ましくない環境影響をもたらす物質や熱^{8*}。

リスク: 組織の自然に対する依存と影響(インパクト)から生じ、その組織にもたらされる潜在的なマイナスの影響。リスクには物理的あるいは事業運営上のリスク(例:気候変動の影響によるサプライチェーンの混乱)、規制リスク(例:環境コンプライアンス違反に伴う罰金)、レピュテーションリスクや市場リスク(例:環境に害を及ぼしたと見なされたことによる顧客喪失)などがあります^{*}。

SBTN (Science Based Targets Network): 地球システムのために科学的根拠に基づく目標を定める企業や都市を共同で支援する、世界的な非営利団体と組織の連携。その目的は、バリューチェーン全体での自然に対する影響と依存への対処を導くことです。

SBTNのミティゲーションヒエラルキー: 温室効果ガス排出量を削減し、環境への影響に対処する企業の取り組みの指針となるフレームワークとして機能。企業が対応の優先順位を決める際の体系的なアプローチを提供して、科学的根拠に基づく目標に沿った行動と、環境サステナビリティのベストプラクティスに従うことを徹底させます。

自然関連財務情報開示タスクフォース (TFND): 企業と金融機関が自然関連のリスク、機会、影響(インパクト)を評価・開示する際の標準アプローチを提供するイニシアチブ。TNFDは、自然関連の配慮を財務関係の意思決定に取り入れることで、透明性を高め、情報に基づく選択ができるようにすることを目指しています。

⁶ "OECD Glossary of Statistical Terms," OECD https://www.oecd.org/en/publications/oecd-glossary-of-statistical-terms_9789264055087-en.html

⁷ "Global Assessment Report on Biodiversity and Ecosystem Services," IPBES, <https://www.ipbes.net/global-assessment>

⁸ SeriesF_67E.pdf (un.org)

お問い合わせ

Global Nature Lead

Alexandra Banks

alex.banks@au.ey.com

アフリカ・インド

Duane Newman

duane.newman@za.ey.com

カナダ

Thibaut Millet

thibaut.millet@ca.ey.com

東アジア

Masaki Moro

masaki.moro@jp.ey.com

欧州・MENA

Alexis Gazzo

alexis.gazzo@fr.ey.com

オセアニア

Pip Best

pip.best@nz.ey.com

英国・アイルランド

Michael Green

michael.green@uk.ey.com

米国・中南米・イスラエル

Lucy W. Godshall

lucy.godshall1@ey.com

Maria Elena Varas

maria.e.varas1@mx.ey.com

With thanks to:

Matthew Bell

Rosemary Brown

Vera Grayfer

Jonah Hessel

Tushar Jindal

Reagan Richmond

Sanjukta Sarkar

Jen Thornton

主執筆者



Alexandra Banks
Partner, Climate Change
and Sustainability Services
EY Australia
EY Global Nature Lead
alex.banks@au.ey.com



Lucy Godshall
EY US Climate Change and Sustainability
Services Nature Solution Leader
Ernst & Young LLP
lucy.godshall1@ey.com

EY | Building a better working world

EYは、クライアント、EYのメンバー、社会、そして地球のために新たな価値を創出するとともに、資本市場における信頼を確立していくことで、より良い社会の構築を目指しています。

データ、AI、および先進テクノロジーの活用により、EYのチームはクライアントが確信を持って未来を形づくるための支援を行い、現在、そして未来における喫緊の課題への解決策を導き出します。

EYのチームの活動領域は、アシュアランス、コンサルティング、税務、ストラテジー、トランザクションの全領域にわたります。蓄積した業界の知見やグローバルに連携したさまざまな分野にわたるネットワーク、多様なエコシステムパートナーに支えられ、150以上の国と地域でサービスを提供しています。

All in to shape the future with confidence.

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーフームを指し、各メンバーフームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーフームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY新日本有限責任監査法人について

EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーフームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくは ey.com/ja_jp/about-us/ey-shinnihon-llc をご覧ください。

© 2026 Ernst & Young ShinNihon LLC.
All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY新日本有限責任監査法人および他のEYメンバーフームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

本書は *How can reporting shape a nature-positive future?* を翻訳したものです。英語版と本書の内容が異なる場合は、英語版が優先するものとします。

ey.com/ja_jp